

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年1月1日
(第17期) 至 2019年12月31日

ナブテスコ 株式会社

E 0 1 7 2 6

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

第17期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	124
第6 【提出会社の株式事務の概要】	138
第7 【提出会社の参考情報】	139
1 【提出会社の親会社等の情報】	139
2 【その他の参考情報】	139
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	140

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月25日

【事業年度】 第17期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 寺本 克弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1134

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 峯岸 康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1134

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 峯岸 康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	244,968	282,422	294,626	289,808
税引前当期利益 (百万円)	26,779	34,907	29,962	27,979
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	18,606	25,146	21,029	17,931
当期利益 (百万円)	18,936	26,569	22,965	19,951
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	15,229	27,761	19,552	17,602
包括利益 (百万円)	14,993	29,464	20,980	19,459
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	147,929	167,537	178,702	187,398
資産合計 (百万円)	256,973	301,557	328,568	344,558
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,193.79	1,355.72	1,438.64	1,508.53
基本的1株当たり当期利益 (円)	150.64	203.85	169.65	144.50
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	150.38	203.48	169.42	144.42
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.6	55.6	54.4	54.4
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	13.0	15.9	12.1	9.8
株価収益率 (倍)	18.1	21.2	14.1	22.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,730	23,071	24,165	38,433
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,989	△20,186	△21,823	△20,086
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,808	△950	8,396	△13,365
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	41,780	44,121	54,039	58,686
従業員数 (名)	7,162	7,591	7,713	7,736

(注) 1 表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 上記指標は、国際会計基準(IFRS)に基づき作成した連結財務諸表に基づいて作成しています。

回次	日本基準		
	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高 (百万円)	187,000	244,619	282,326
経常利益 (百万円)	16,418	24,731	32,996
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,059	17,585	22,996
包括利益 (百万円)	6,004	13,431	27,684
純資産額 (百万円)	148,924	158,521	177,616
総資産額 (百万円)	233,381	258,947	300,192
1株当たり純資産額 (円)	1,150.41	1,215.31	1,360.70
1株当たり当期純利益 (円)	88.85	142.37	186.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	88.75	142.12	186.09
自己資本比率 (%)	60.9	58.0	55.9
自己資本利益率 (%)	7.6	12.0	14.5
株価収益率 (倍)	27.9	19.09	23.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,746	27,730	23,071
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,886	△14,989	△20,186
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,090	△4,808	△950
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	34,709	41,780	44,121
従業員数 (名)	5,839	7,162	7,591

- (注) 1 当社グループは従来、表示単位未満を切り捨てて記載していましたが、第14期より表示単位未満を四捨五入して記載しています。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 2015年12月期は決算期変更の経過期間となることから、従来3月決算であった会社は9ヵ月間(2015年4月1日～2015年12月31日)、従来より12月決算の会社は12ヵ月間(2015年1月1日～2015年12月31日)を連結対象期間とした決算となっています。
- 4 2017年12月期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	106,497	146,241	164,992	168,761	159,180
経常利益	(百万円)	15,382	19,642	21,713	17,745	14,973
当期純利益	(百万円)	11,627	13,465	16,134	15,852	4,373
資本金	(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	(千株)	125,133	125,134	125,134	125,134	125,134
純資産額	(百万円)	99,082	106,842	114,992	121,607	117,106
総資産額	(百万円)	164,275	183,105	209,874	228,370	223,288
1株当たり純資産額	(円)	795.00	856.59	924.43	978.12	942.20
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	44.00 (22.00)	50.00 (24.00)	72.00 (34.00)	73.00 (36.00)	73.00 (36.00)
1株当たり当期純利益	(円)	92.92	108.44	130.10	127.88	35.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	92.81	108.25	129.86	127.71	35.22
自己資本比率	(%)	60.1	58.1	54.6	53.1	52.4
自己資本利益率	(%)	11.5	13.1	14.6	13.4	3.7
株価収益率	(倍)	26.7	25.1	33.2	18.7	92.7
配当性向	(%)	47.4	46.1	55.3	57.1	207.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	2,167 (288)	2,222 (315)	2,256 (291)	2,296 (297)	2,323 (337)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	(%) (%)	72.5 (101.4)	80.8 (101.7)	128.9 (124.3)	75.7 (104.5)	102.8 (123.4)
最高株価	(円)	3,420	3,145	4,705	5,450	3,675
最低株価	(円)	2,092	1,859	2,705	2,178	2,216

(注) 1 当社は従来、表示単位未満を切り捨てて記載していましたが、第14期より表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 2015年12月期は決算期変更の経過期間となることから、9ヵ月間(2015年4月1日～2015年12月31日)を対象期間とした決算となっています。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2018年12月期の期末から適用しており、2017年12月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっています。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
2003年9月	ティーエスコポーレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコが、株式移転により当社を設立しました。当社の株式を東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。
2004年10月	完全子会社であるティーエスコポーレーション(株)(旧 帝人製機(株))と(株)ナブコの2社を簡易合併の手続きにより、当社が吸収合併しました。
2008年2月	タイにNabtesco Power Control (Thailand)Co., Ltd.を設立しました。
2009年12月	ナブテスコオートモーティブ(株)を設立。自動車関連機器事業を同社に移管しました。
2011年1月	中国に江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司を設立しました。
2011年4月	スイスのKABA社より自動ドア部門(現 Gilgen Door Systems AG)を買収しました。
2011年8月	本社を所在地(東京都千代田区平河町二丁目7番9号)に移転しました。
2011年10月	中国に江蘇納博特斯克液圧有限公司(現 納博特斯克(中国)精密機器有限公司)を設立しました。
2016年4月	ナブコシステム(株)の株式を追加取得し、子会社化しました。
2017年3月	OVALO GmbHの出資持分を取得し、子会社化しました。

(注) 完全子会社であったティーエスコポーレーション(株)(旧 帝人製機(株))及び(株)ナブコの沿革は以下のとおりです。

ティーエスコポーレーション(株)		(株)ナブコ	
1944年8月	帝人航空工業(株)として、帝国人造絹糸(株)(1962年11月帝人(株)と社名変更)より分離独立。	1925年3月	(株)神戸製鋼所、発動機製造(株)、東京瓦斯電気工業(株)の3社の出資により、神戸に日本エヤーブレーキ(株)を設立し、鉄道車両用エアブレーキ装置の製造を開始。
1945年9月	社名を帝人製機(株)と改称。	1933年3月	自動車用オイルブレーキ装置の製造を開始。
1945年11月	繊維機械の製造を開始。	1937年6月	自動車用エアブレーキ装置の製造を開始。
1949年2月	本社を岩国から大阪に移転。	1943年12月	社名を日本制動機(株)と改称。
1949年8月	大阪証券取引所に上場。	1946年6月	社名を日本エヤーブレーキ(株)と改称。
1955年3月	航空機の機能部品の製造を開始。	1949年2月	油圧機器の製造を開始。
1959年3月	工作機械、産業機械の製造を開始。	1949年5月	大阪証券取引所に上場。
1961年9月	油圧機器の製造を開始。	1953年12月	車両及び建物用自動扉装置の製造を開始。
1962年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。	1963年6月	船用制御装置の製造を開始。
1995年12月	帝人製機プレジジョン(株)(現 ティーエス プレジジョン(株))を設立。工作機械、産業機械事業を同社に移管。	1985年2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1999年10月	本社を大阪から東京に移転。	1992年4月	社名を(株)ナブコと改称。
2000年3月	帝人製機テキスタイルマシナリー(株)(2012年3月解散)を設立。繊維機械事業を同社に移管。	1999年10月	乗用車用オイルブレーキ事業をボッシュブレーキシステム(株)(現 ボッシュ(株))に譲渡。
2002年4月	東レエンジニアリング(株)、村田機械(株)と合併でティエムティマシナリー(株)(現 TMTマシナリー(株))を設立。2003年4月合繊機械事業を同社に移管。		
2003年10月	社名をティーエスコポーレーション(株)と改称。		
2004年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。	2004年10月	ナブテスコ(株)に吸収合併されたことにより消滅。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社62社、関連会社9社で構成され、主な事業はコンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業、アクセシビリティソリューション事業に分かれ、その事業内容と各事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は以下のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分です。

(1) 事業内容

セグメントの名称	事業内容
コンポーネント ソリューション事業	産業用ロボット部品、建設機械用機器等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置・連結装置・安全設備、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置・安全装置、舶用制御装置・消火装置等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
アクセシビリティ ソリューション事業	建物及び一般産業用自動扉装置、排煙設備機器、プラットホーム安全設備、福祉・介護用機器他一般産業用機械等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理
その他	包装機械、工作機械、鍛圧機械、繊維機械、立体モデル作成装置等、及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理

(2) 当社、子会社及び関連会社のセグメントとの関連

2019年12月31日現在

事業の種類別 セグメントの名称	国内	海外
コンポーネント ソリューション 事業	当社 (株)テイ・エス・メカテック ※1 (株)ハーモニック・ドライブ ※2,3 ・システムズ	納博特斯克(中国)精密机器有限公司 ※1 常州納博特斯克精密機械有限公司 ※1 Nabtesco Precision Europe GmbH ※1 Nabtesco Motion Control Inc. ※1 上海納博特斯克伝動設備有限公司 ※2 Harmonic Drive L.L.C. ※2 上海納博特斯克液圧有限公司 ※1 上海納博特斯克液圧設備商貿有限公司 ※1 Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. ※1
トランスポート ソリューション 事業	当社 ナブテスコ マリン四国(株) ※1 ナブテスコオートモーティブ(株) ※1 ナブテスコサービス(株) ※1 (株)ナブテック ※1 大力鉄工(株) ※2 旭光電機(株) ※2	江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1 納博特斯克鐵路運輸設備(北京)有限公司 ※1 成都納博特斯克今創軌道設備有限公司 ※1 Nabtesco Oclap S.r.l. ※1 上海納博特斯克船舶機械有限公司 ※1 Nabtesco Marine Europe B.V. ※1 Nabtesco Marine Asia Pacific Pte. Ltd. ※1 Nabtesco Marinotec Co., Ltd. ※1 Nabtesco Aerospace Inc. ※1 Nabtesco Aerospace Europe GmbH ※1 Nabtesco Aerospace Singapore Pte. Ltd. ※1 Nabtesco Automotive Products (Thailand) Co., Ltd. ※1 Nabtesco ITG GmbH ※1 Minda Nabtesco Automotive Private Limited ※2 台湾納博特斯克科技股份有限公司 ※1 Nabtesco Service Southeast Asia Co., Ltd. ※1 NS Autotech Co., Ltd. ※2 OVALO GmbH ※1 adcos GmbH ※1
アクセシビリティ ソリューション 事業	当社 ナブコドア(株) ※1 ナブコシステム(株) ※1 (株)新潟ナブコ ※1 ナブコメタル(株) ※1 ナブコトート(株) ※1	納博克自動門(北京)有限公司 ※1 NABCO Entrances, Inc. ※1 NABCO Canada Inc. ※1 Royal Doors Ltd. ※1 Gilgen Door Systems AG ※1 Gilgen Nabtesco (Hong Kong) Limited ※1 Gilgen Door Systems UK Ltd. ※1 Gilgen Door Systems Germany GmbH ※1 Gilgen Door Systems Austria GmbH ※1 Gilgen Door Systems France S.a.r.l. ※1 Gilgen Door Systems Italy srl ※1 Gilgen Door Systems Scandinavia AB ※1 Wupper Glas und Tür Technik GmbH ※1 Gilgen Door Systems Australia Pty Ltd. ※1 Access Entry Pty Ltd. ※2
その他	東洋自動機(株) ※1 ティーエス プレシジョン(株) ※1 シーメット(株) ※1 TMTマシナリー(株) ※2	大連東洋自動機包裝設備有限公司 ※1 TOYO JIDOKI AMERICA CORP. ※1 TOYO JIDOKI EUROPE GmbH ※1
全社共通	当社 ナブテスコリンク(株) ※1	上海納博特斯克管理有限公司 ※1 Nabtesco India Private Ltd. ※1 Nabtesco USA Inc. ※1 Nabtesco Europe GmbH ※1 Nabtesco Technology Ventures AG ※1 Nabtesco Technology Ventures (Cayman) Ltd. ※1 Nabtesco Technology Ventures L.P. ※1
子会社及び 関連会社 計71社	国内18社	海外53社

※1 連結子会社

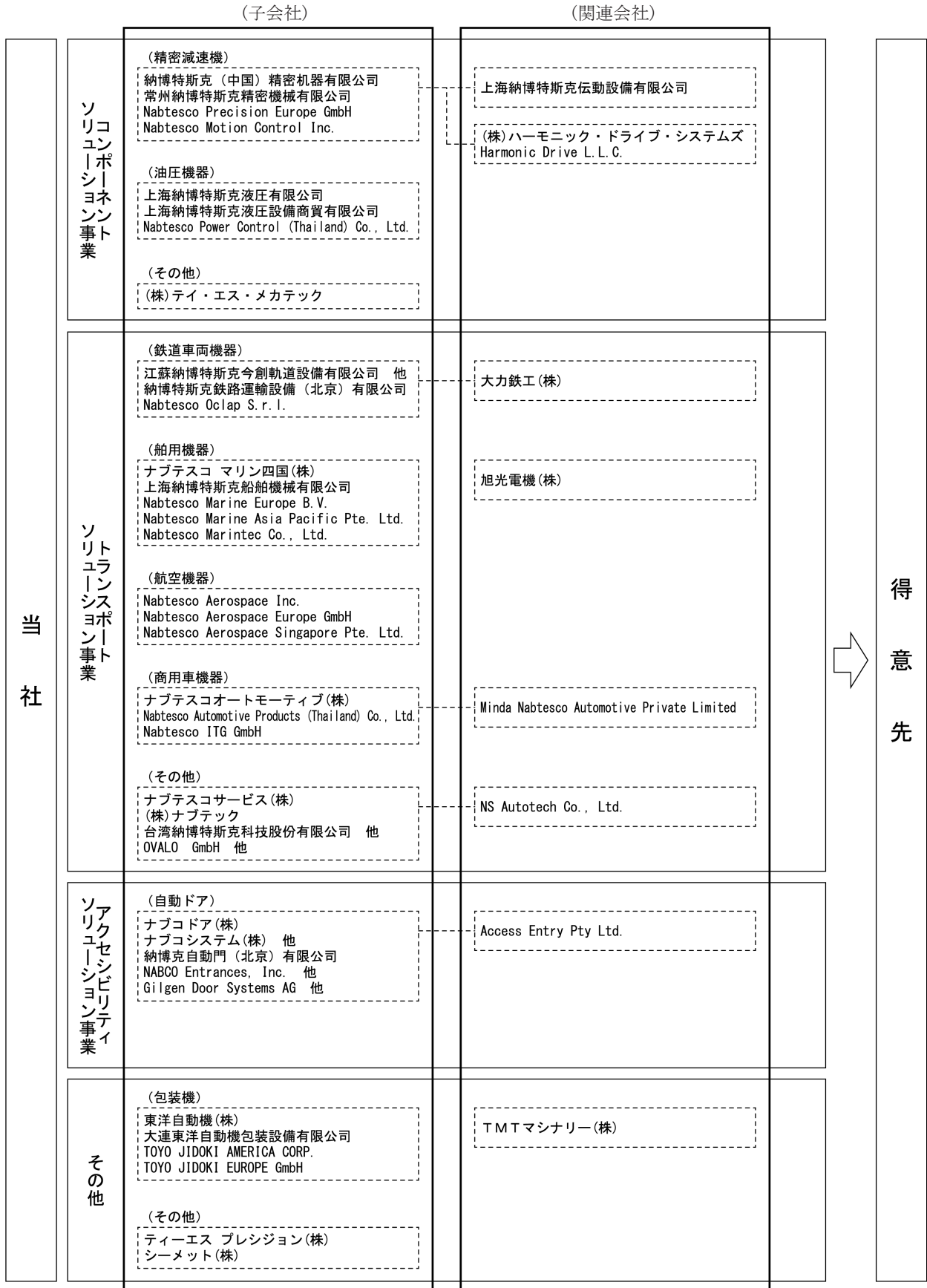
※2 持分法適用関連会社

※3 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズは東京証券取引所JASDAQ市場に上場しています。

(注) 1 2019年10月29日付でWupper Glas und Tür Technik GmbHを子会社化しました。

2 2019年12月9日付でGilgen Door Systems Australia Pty Ltd. を設立しました。

(3) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

2019年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ナブコドア(株)	大阪府 大阪市西区	848	アクセシビリティ	100.0	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…無
ナブテスコ オートモーティブ(株)	東京都千代田区	450	トランスポート	100.0	資金の貸借等 役員の兼任等…有
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	300	トランスポート	100.0	当社製品の販売、 据付、保守等 役員の兼任等…無
ナブコシステム(株)	東京都千代田区	300	アクセシビリティ	85.9	当社製品の販売、 据付、保守 役員の兼任等…有
東洋自動機(株)	東京都港区	245	その他	100.0	資金の貸借 役員の兼任等…有
納博特斯克(中国)精密机 器有限公司(注)3	中国 江蘇省	千米ドル 50,000	コンポーネント	67.0	当社との製品、 部品の相互供給等 役員の兼任等…無
江蘇納博特斯克今創軌道 設備有限公司(注)3、4	中国 江蘇省	1,800	トランスポート	50.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液圧 有限公司(注)3	中国 上海市	千米ドル 14,500	コンポーネント	55.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
上海納博特斯克液圧設備 商貿有限公司	中国 上海市	100	コンポーネント	67.0	当社製品の販売 役員の兼任等…有
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州	千米ドル 1,000	トランスポート	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…無
NABCO Entrances, Inc.	米国 ウィスコン シン州	千米ドル 0.2	アクセシビリティ	100.0 (100.0)	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州	千スイスフラン 2,001	アクセシビリティ	100.0	役員の兼任等…有
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	千ユーロ 51	コンポーネント	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員の兼任等…無
Nabtesco Power Control (Thailand) Co., Ltd. (注)3	タイ国 チョンブリ県	千タイバーツ 700,000	コンポーネント	70.0	当社との製品、 部品の相互供給 役員の兼任等…有
その他48社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
(株)ハーモニック・ドライ ブ・システムズ(注)5	東京都品川区	7,100	コンポーネント	19.0	役員の兼任等…無
TMTマシナリー(株)	大阪府 大阪市中央区	450	その他	33.0	役員の兼任等…有
その他7社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。
2 議決権の所有[被所有]割合欄の(内書)は間接所有です。
3 特定子会社です。
4 議決権の所有割合が50%ですが、実質的に支配していると判断していることから、連結子会社としています。
5 有価証券報告書を提出している会社です。また議決権の所有割合が20%未満ですが、同社が発行する新株予約権を保有することで潜在的な議決権を有しており、重要な影響力を有していると判断していることから、持分法適用関連会社としています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネントソリューション事業	1,737
トランスポートソリューション事業	2,299
アクセシビリティソリューション事業	2,943
その他	440
全社(共通)	317
合計	7,736

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
 2 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,323 (337)	42.2	16.8	7,230

セグメントの名称	従業員数(名)
コンポーネントソリューション事業	851 (244)
トランスポートソリューション事業	972 (86)
アクセシビリティソリューション事業	225 (4)
全社(共通)	275 (3)
合計	2,323 (337)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
 2 平均勤続年数は、吸収合併前完全子会社での勤続期間を通算しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、上部団体としてJAMに属しており、2019年12月31日現在の組合員数は1,953名です。労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

また、一部連結子会社に労働組合が結成されており、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、下記企業理念のもと、2020年度を最終年度とした長期ビジョン達成に向けて取り組んできましたが、当社を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、2017年度を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「Move forward! Challenge the future! Create “New Value 2020”」を策定しています。

(企業理念)

ナブテスコは、
独創的なモーションコントロール技術で、
移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します。

(長期ビジョン) 2020年度の目指す姿

グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー

(中期経営計画基本方針)

2020年度の目指す姿実現に向けて、次の方針の下、戦略を実行していきます。

「Move forward! Challenge the future!」
～ Create “New Value 2020” ～

(2) 中期計画でのコミットメント

当社グループは2017年度から2020年度の中期経営目標を、以下のとおり設定しました。

(コミットメント)

2020年度までにROE15%を達成し、維持します。
本中期経営計画期間中の連結配当性向を35%以上とします。
ESG課題の解決に注力します。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画期間中は「Market Creation」「Technology Innovation」「Operational Excellence」を三位一体で取り組み、長期ビジョンに掲げた「グローバルに成長し続けるベストソリューションパートナー」の実現に向けた戦略を実施していきます。

①「Market Creation」による新事業の創出

- ・M&Aの活用も含め、海外展開を一層推進します。
- ・ICT/IoTなど先端技術を活用し、アフターサービスビジネス(MRO)をさらに強化・拡大します。

②「Technology Innovation」による新たなソリューションの創造

- ・コンポーネントからシステム・ソリューション提供へ事業領域を拡大します。
- ・新工法開発など「ものづくり革新」により製品の新たな競争優位を確立します。
- ・国内工場の近代化/スマート化により高効率生産・高環境性能・快適労働環境を実現します。
- ・Corporate Venture Capitalを通じたスタートアップ探索から新技術の獲得を目指します。

③「Operational Excellence」による収益性・効率性の向上による企業価値向上

- ・生産改革/業務改革によりオペレーション基盤を強化し、収益力を向上します。
- ・事業運営の効率化と、事業間のシナジー創出を追求します。
- ・社内の管理指標にROIC(投下資本収益率)を導入し、資本効率を高めながら、着実にキャッシュを創出します。
- ・安定的に連結配当性向35%以上を維持し、機動的な株主還元を実施します。
- ・成長投資として、1)国内工場近代化・増産対応の実施、2)研究開発の推進、3)戦略的M&Aに備えた資金準備に取り組みます。
- ・「経営の透明性の確保(ガバナンス)」「安全・安心・快適の提供(環境・社会)」をマテリアリティ(重要なCSR課題)と位置づけ、ESGの幅広いテーマに体系的な取り組みを進めます。

(4) 会社の対処すべき課題

当面の最重要課題は中期経営計画を達成することであり、変化の激しい多様化する世界市場に対応すべく下記課題に取り組みます。

- ・市場にマッチしたビジネスモデルの構築、海外事業の拡大と収益力の強化
- ・顧客ニーズを捉えた製品開発及び幅広い技術力を活用した差別化製品の開発
- ・柔軟かつ迅速に対応できる意思決定・経営体制の構築
- ・当社のグローバル展開に対応する人財の確保・育成
- ・ガバナンス強化とリスクマネジメント力の向上

(注) 本有価証券報告書における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手している情報に基づき当社が判断したものであり、実際の業績等は、「2 事業等のリスク」に挙げた事項等により、異なる結果となる可能性があります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるリスクのうち主要なものは以下のとおりです。このようなリスクが現実化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済、市場の動向に関するリスク

当社グループの事業は、国内外の自動車、建設機械、鉄道、建築、産業機械等の各産業分野に直接的又は間接的に関わっています。これら産業の景気変動及び設備投資動向等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外事業展開に関するリスク

当社グループは、成長性・収益性の追求のため、アジア、北米、欧州を中心に積極的な事業展開を図っています。このため、経済・市場の動向に関するリスクだけでなく、国によっては政治的変動や予期できない法律、規制等の改正が行われる場合があり、各種製品の市場に影響を受け、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害に関するリスク

当社グループは、台風、地震、洪水、パンデミック等各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、緊急連絡体制の整備や訓練の実施等を進めています。しかし、このような災害による人的・物的被害の発生や資材調達の停滞及び物流網の寸断により、当社グループの生産活動を中心とした事業活動に影響を受ける可能性があります。また、災害による損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

(4) 為替相場の変動に関するリスク

当社グループの海外売上高は、年々高まっています。原材料の海外からの輸入もあり、外貨建て取引に関しては為替予約によるリスクヘッジを行っていますが、当社グループの業績は為替変動による影響を受けています。また、在外子会社の業績についても、円換算にあたり為替変動による影響を受けています。

(5) 調達に関するリスク

当社グループは、原材料、構成部品等の複数購買を推進することにより安定的な調達を図っていますが、部材価格の高騰や一部の部品について供給が滞り代替の調達先が確保できない場合には、製品の利益率の悪化や機会損失の発生により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品品質に関するリスク

当社グループは、各種製品について、欠陥が発生しないように万全な品質管理基準のもとに製造しています。しかしながら万が一リコールや製造物責任につながるような重大な欠陥が発生した場合には、多額のコストの発生につながり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争に関するリスク

当社グループは、国内外において高い市場占有率を誇る製品を多数保有しています。各種製品の市場占有率が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社グループでは、これら情報に関する管理体制の強化と社員教育を展開し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策を講じています。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許を含む知的財産権により自社技術の保護を図り、これら知的財産権を厳しく管理するとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう細心の注意を払っています。しかしながら、第三者が当社グループの知的財産権を侵害した場合、又は当社グループが第三者から知的財産権の侵害を主張された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・規制に関するリスク

当社グループは、世界各地域において事業活動を展開しており、各地域の法令、規制の適用を受けます。当社グループは、事業活動に関連する法令・規制の遵守の徹底はもとより、より高い基準の倫理規範を制定し、コンプライアンス体制の強化を図っています。しかしながら、これら対策を講じても、個人的な不正行為等を含めコンプライアンスに関するリスクを完全に回避することは出来ず、重大な法令違反等を起こした場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境に関するリスク

当社グループは、事業活動による地球環境への影響を常に認識し、商品の企画・開発・設計にあたっては、エネルギー効率、省資源、有害物質の削減、リサイクル性の向上に努め、商品の生産・販売・物流・サービスにおいては、環境先進技術を積極的に採用し、また工夫することにより、CO2排出量の削減、資源の有効利用、ゼロ・エミッションへの挑戦等環境負荷の低減に努めています。しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染が生じた場合には、汚染除去費用や損害賠償費用等の発生及び信用の低下により業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 企業買収等に関するリスク

当社グループは、企業買収を通じて、国内外における製品の生産、販売・サービス体制の拡充や技術基盤の強化を図っています。しかしながら、企業買収当初に期待した効果が将来的に得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産等の固定資産を保有しています。経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の確保に関するリスク

当社グループは、製造・開発・販売、その他専門分野に携わる優秀な人材を幅広く採用・育成することで、グローバルな事業活動の推進と競争力の維持向上を図っています。しかしながら、人材の獲得競争の激化や社員の退職等によって十分な人材の確保及び育成ができなかった場合、競争力の低下につながり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績

当社グループの当連結会計年度の業績は、自動ドア事業が好調に推移した一方、米中貿易摩擦等による設備投資の低迷により精密減速機の需要が減少し、売上高は289,808百万円、営業利益は25,320百万円となりました。税引前当期利益は27,979百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は17,931百万円となりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	税引前当期利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
当連結会計年度 (2019年12月期)	289,808	25,320	27,979	17,931
前連結会計年度 (2018年12月期)	294,626	21,889	29,962	21,029
前期比(%)	△1.6	15.7	△6.6	△14.7

当連結会計年度のセグメント別概況は次のとおりです。

[売上高]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月期)	当連結会計年度 (2019年12月期)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	119,280	107,188	△10.1
トランスポートソリューション事業	81,863	83,994	2.6
アクセシビリティソリューション事業	75,957	79,971	5.3
その他	17,527	18,654	6.4
合計	294,626	289,808	△1.6

[営業利益]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月期)	当連結会計年度 (2019年12月期)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	20,197	15,897	△21.3
トランスポートソリューション事業	2,007	5,778	187.8
アクセシビリティソリューション事業	4,625	8,565	85.2
その他	2,458	2,551	3.8
全社又は消去	△7,400	△7,470	—
合計	21,889	25,320	15.7

② 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は179,154百万円、非流動資産は165,404百万円であり、その結果、資産合計は344,558百万円と前連結会計年度末比15,990百万円の増加となりました。主な増加要因は、IFRS第16号「リース」適用開始による使用権資産の増加9,004百万円、有形固定資産の増加6,510百万円です。主な減少要因は、営業債権の減少5,777百万円です。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は109,614百万円、非流動負債は35,810百万円であり、その結果、負債合計は145,424百万円と前連結会計年度末比6,112百万円の増加となりました。主な増加要因は、IFRS第16号「リース」適用開始によるリース負債の増加8,804百万円です。

(資本)

当連結会計年度末の資本合計は199,133百万円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は187,398百万円と前連結会計年度末比8,696百万円の増加となりました。主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する当期利益17,931百万円に伴う利益剰余金の増加です。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少9,074百万円です。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する持分比率は54.4%となり、1株当たり親会社所有者帰属持分は1,508.53円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末比4,647百万円増加し、58,686百万円となりました。これは営業活動により獲得した資金38,433百万円を主に設備投資、配当金の支払に充てた結果です。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは38,433百万円の資金の増加となりました。主な増加要因は、当期利益、減価償却費及び償却費、営業債権の減少です。一方、主な減少要因は、営業債務の減少です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは20,086百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは13,365百万円の資金の減少となりました。主な減少要因は、配当金の支払です。

(3) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	105,958	△11.6
トランスポートソリューション事業	85,602	4.1
アクセシビリティソリューション事業	79,323	4.2
その他	19,061	11.7
合計	289,944	△1.8

(注) 1 上記の金額は、販売価格により、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	110,919	△3.3	27,747	15.5
トランスポートソリューション事業	84,326	△2.8	56,342	0.6
アクセシビリティソリューション事業	81,318	8.6	32,104	4.4
その他	17,861	△3.0	7,971	△9.1
合計	294,423	△0.1	124,163	3.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
コンポーネントソリューション事業	107,188	△10.1
トランスポートソリューション事業	83,994	2.6
アクセシビリティソリューション事業	79,971	5.3
その他	18,654	6.4
合計	289,808	△1.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 注記3. 重要な会計方針 及び 注記4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 売上高

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前期比1.6%減少し289,808百万円となりました。これは自動ドア事業が好調に推移した一方、米中貿易摩擦等による設備投資の低迷により精密減速機の需要が減少したこと等によるものです。

2) 営業利益

営業利益は、前期比15.7%増加し25,320百万円となりました。売上高営業利益率は8.7%となりました。

3) 税引前当期利益

金融収益は766百万円、金融費用は主に為替差損の発生により971百万円、持分法による投資利益は、前期において持分適用関連会社を実施した新株発行等に伴う利益が、当連結会計年度では発生しなかったこと等により、前期比68.8%減少し2,864百万円となり、その結果、税引前当期利益は27,979百万円と前期比6.6%減少となりました。

4) 親会社の所有者に帰属する当期利益

以上の結果、法人所得税費用8,028百万円及び非支配持分に帰属する当期利益2,020百万円を差引いた親会社の所有者に帰属する当期利益は、17,931百万円と前期比14.7%減少となりました。

また、基本的1株当たり当期利益は前期比25.15円減少し144.50円となりました。親会社所有者帰属持分利益率は9.8%となりました

当連結会計年度のセグメントの業績の状況は次のとおりです。

(コンポーネントソリューション事業)

コンポーネントソリューション事業の売上高は前期比10.1%減少し107,188百万円、営業利益は同21.3%減少し15,897百万円となりました。

精密減速機は、長引く米中貿易摩擦等による設備投資の低迷により需要が減少し、売上高は前期比減収となりました。油圧機器は、中国市場は堅調に推移するも、東南アジア市場の低迷により、売上高は前期並みとなりました。

(トランスポートソリューション事業)

トランスポートソリューション事業の売上高は前期比2.6%増加し83,994百万円、営業利益は、同187.8%増加し5,778百万円となりました。

鉄道車両用機器は、中国地下鉄向けが堅調に推移し、売上高は前期並みとなりました。航空機器は、民間航空機向けの増産により、売上高は前期比増収となりました。商用車用機器は、堅調な国内市場により東南アジア市場の低迷をカバーし、売上高は前期並みとなりました。船用機器は、市況の緩やかな回復傾向が継続し、売上高は前期比増収となりました。

なお、当期はIFRS第16号「リース」(新リース会計基準)の適用に伴い事業資産が増加した影響等により、連結子会社OVALO GmbHに係るのれんの減損損失1,268百万円を計上しました。

(アクセシビリティソリューション事業)

アクセシビリティソリューション事業の売上高は前期比5.3%増加し79,971百万円、営業利益は同85.2%増加し8,565百万円となりました。

自動ドア事業は、好調な国内外での需要により、売上高は前期比増収となりました。

(その他)

その他の売上高は前期比6.4%増加し18,654百万円、営業利益は同3.8%増加し2,551百万円となりました。包装機は、国内食品市場向けが堅調に推移し、売上高は前期比増収となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、営業活動においては、生産活動に必要な運転資本(原材料、人件費等)、受注獲得のための販売費、既存事業の競争力強化や新商品や新事業の創出のための研究開発費等があります。投資活動においては、製品の増産対応のための新規投資や設備更新を中心とした設備投資があります。当社グループは2020年12月期において、精密減速機における工場用土地及び設備の取得を中心に24,100百万円の設備投資を予定しています。

当社グループの事業活動に必要な資金は、主として自己資金の活用、金融機関からの借入及び社債の発行等により調達しており、親会社所有者帰属持分比率やROE等の指標を注視しながら、最適な資金調達方法を選択しています。なお、当連結会計年度末の社債及び借入金の高は43,936百万円と前期比1,375百万円の減少となりました。これは主に短期借入金の減少によるものです。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2017年度を初年度とする4ヵ年の中期経営計画における経営目標として、ROE15%、連結配当性向35%以上という目標を設定しています。本中期経営計画期間中の各指標の推移は以下のとおりです。

	第15期 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	第16期 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	第17期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
ROE(%)	15.9	12.1	9.8
連結配当性向(%)	35.3	43.0	50.5

(5) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(のれんの償却)

日本基準ではのれんについて一定期間にわたって均等償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行っていません。これにより、当連結会計年度においては、IFRSでは日本基準に比べ、販売費及び一般管理費が1,759百万円減少しています。

(退職給付に係る調整)

日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益として認識し、一定期間にわたって償却することにより損益に振り替えていましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益として認識し、即時に全て利益剰余金に振り替えています。これにより、当連結会計年度においては、IFRSでは日本基準に比べ、売上原価が184百万円、販売費及び一般管理費が137百万円減少しています。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(のれんの償却)

日本基準ではのれんについて一定期間にわたって均等償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行っていません。これにより、当連結会計年度においては、IFRSでは日本基準に比べ、販売費及び一般管理費が1,357百万円減少しています。

(退職給付に係る調整)

日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益として認識し、一定期間にわたって償却することにより損益に振り替えていましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益として認識し、即時に全て利益剰余金に振り替えています。これにより、当連結会計年度においては、IFRSでは日本基準に比べ、売上原価が117百万円、販売費及び一般管理費が158百万円減少しています。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術等導入に関する契約

契約会社名	技術導入先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナプテスコ 株式会社	米国 グッドリッチ社	ヘリコプター用燃料噴射装置 の製造に関する技術及び販売契約	1989年 8 月	2023年12月迄
	米国 パーカーハネフィン社	F-15戦闘機搭載装備品であるノーズ ステア・インプットノーズステア 及びフラップドライブの製造 及び販売契約	1983年 1 月	2028年12月迄
		ヘリコプター用搭載機器に関する 技術及び販売契約	1989年 1 月	2028年12月迄
	米国 ウッドワードHRT社	AH-1Sヘリコプター用サーボ アクチュエータ及びサーボバルブ 製造・試験に関する契約	1983年 1 月	2021年 8 月迄
		F-15戦闘機装備品ロータリーラダー サーボアクチュエータ・キャノピー アクチュエータ・スピードブレーキ アクチュエータ・ディレクショナル コントロールバルブ・エアリアルリ フュエルディレクショナルバルブ の製造及び販売契約	2015年 7 月	2025年 6 月迄
	米国 ウッドワードFST社	航空機用燃料噴射ノズルの製造 に関する技術及び販売契約	1981年 8 月	2025年 6 月迄
米国 クレーン社	ヘリコプター用燃料ポンプの製造 に関する技術及び販売契約	1988年12月	2024年 2 月迄	

(注) 上記契約に対する対価として、一定額又は売上高の一定率を支払っています。

(2) 技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約 発効年月	契約期間
ナプテスコ 株式会社	韓国 斗山モトロール株式会社	減速機付油圧モータ	2010年 9 月	2020年 8 月迄
	中国 今創集团股份有限公司	広深港線向けドアシステム	2013年 4 月	2023年 4 月迄

(注) 上記契約に対する対価として、一定額又は売上高の一定率を受け取っています。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供します」との企業理念のもと、利益ある成長の姿を研究開発活動のゴールに設定し、事業戦略と連携した研究開発計画を立案して研究開発に取り組んでいます。

研究開発投資については、既存事業の競争力強化や収益力強化につながる事業戦略上の開発テーマと、成長分野における新商品や新事業の創出・育成のための開発テーマに資源を集中させています。研究開発の推進体制は、技術本部を統括部門として、企画・実行をカンパニー各社、連結子会社を中心として技術本部もその一部を担当しています。開発活動で重視していることは、顧客とエンドユーザーのニーズに直結した独創性のある競争力の高い製品を提供することです。また、持続可能な社会を実現するため、製品重量減や効率向上等気候変動に関する環境配慮製品の開発を進めています。

なお、当連結会計年度の研究開発のための費用は9,919百万円です。

セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は以下のとおりです。

(1) コンポーネントソリューション事業

精機カンパニー、パワーコントロールカンパニーが中心となって、精密減速機及び同システム、建設機械用油圧機器及び同システム開発等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、次世代精密減速機「RV-Zシリーズ」のラインナップの拡充、ポジショナーユニット「RVPシリーズ」3機種の上り、ターンテーブルギヤヘッド「RS-50A」の上り、省エネ・環境対応に寄与するポンプ・バルブシステムの開発、走行/旋回ユニットのラインアップ強化等です。当事業に係る研究開発費は、1,688百万円です。

(2) トランスポートソリューション事業

鉄道カンパニー、航空宇宙カンパニー、船用カンパニー及びナブテスコオートモーティブ株式会社を中心となって、鉄道車両用ブレーキ装置及び同ドアシステム、航空機用油圧制御機器及び同システム、船用エンジン制御システム、商用車用ブレーキや乗用車用クラッチの各種装置・機器の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、グローバル市場向け鉄道車両用ブレーキ制御装置・機器の開発、グローバル市場向け鉄道車両用ドア開閉装置のシリーズ開発、ボーイング777X向けフライト・コントロール・アクチュエーション・システムの開発、船用向け2サイクル電子制御主機関に使用される電子制御油圧バルブ状態監視BOXの製品化、及び電子制御油圧バルブの新機種(ELFI-B/ELVA)上り、従来の商用車用エアブレーキ機器や車両の電動化に対応した電動コンプレッサーの開発、既存バスの安全性向上に寄与する後付け非常ブレーキシステム(EDSS)の開発等です。当事業に係る研究開発費は、3,191百万円です。

(3) アクセシビリティソリューション事業

住環境カンパニーが中心となって、建物用自動ドア、プラットホーム用可動柵やスクリーンドア、福祉機器等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、防火設備「ナブコ防火戸(20)」シリーズ及び複合防火設備「ナブコ防火戸(20S)」シリーズの上り、鉄道駅舎プラットホーム向けの可動式ホーム柵及びスクリーンドアの開発、高付加価値歩行車・義足製品の開発等です。当事業に係る研究開発費は、1,948百万円です。

(4) その他

東洋自動機株式会社、シーメット株式会社、及びティーエス プレシジョン株式会社を中心となって、自動充填包装機、光造形システム(3Dプリンタ)、金属塑性加工機械等の研究開発を行っています。当連結会計年度の主な成果は、新しい包装容器に対応する製品や省人化に貢献する自動給袋装置及び包装機の稼働状況を把握するIoTシステムの開発、光造形装置や砂型積層造形装置及び透明高耐熱樹脂等の研究開発、砂型積層造形装置「SCM-800 II」の上り、多品種・工程集約・省スペース対応のCVJ複合加工機の開発、従来比で30%消費電力を削減したスマートフォーミングマシンのSFシリーズの開発、モーターコイルやバスバー等のEV関連部品加工技術の開発等です。当事業に係る研究開発費は、555百万円です。

(5) コーポレート部門

コーポレート部門では、グループ全体に共通する基盤要素技術や新事業分野に係る研究開発活動、大学・研究機関及び他企業と共同研究開発活動等を積極的に行っています。コーポレート部門に係る研究開発費は、2,538百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内においては自動化等の新製品対応設備及び設備更新、海外においては生産性向上を中心に設備投資を行いました。結果として当連結会計年度は、全体で16,388百万円の設備投資(有形固定資産及び無形資産への投資)を実施しました。

コンポーネントソリューション事業においては、精密減速機及び油圧機器において日本及び中国での増産対応を中心に、8,882百万円の設備投資を行いました。

トランスポートソリューション事業においては、航空機器における増産対応を中心に、4,520百万円の設備投資を行いました。

アクセシビリティソリューション事業においては、自動ドアにおける生産性向上を中心に、1,063百万円の設備投資を行いました。

その他の事業においては、包装機における設備更新を中心に、348百万円の設備投資を行いました。

全社・共通資産においては、環境対策及び情報管理システムを中心に、1,575百万円の設備投資を行いました。

また、所要資金については、いずれの投資も主に自己資金を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
津工場 (三重県津市)	コンポー ネント	精密機器 生産設備	4,495	11,381	1,875 (118,199)	8,116	25,866	495
神戸工場 (神戸市西区)	トランス ポート	鉄道車両用 ブレーキ装置 等生産設備	2,316	563	3,431 (27,000)	421	6,731	400
西神戸工場 (神戸市西区)	トランス ポート コンポー ネント	船用機器、 油圧機器等 生産設備	1,161	1,162	698 (70,780)	253	3,274	307
垂井工場 (岐阜県垂井町)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	1,649	1,839	29 (43,495)	730	4,248	194
岐阜工場 (岐阜県垂井町)	トランス ポート	航空機器 生産設備	6,635	5,251	541 (81,323)	364	12,791	405
甲南工場 (神戸市東灘区)	アクセシ ビリティ	建物用自動扉 等生産設備	568	28	90 (11,018)	203	889	225
賃貸不動産 (愛媛県松山市)	本社共通	工場用土地、 建物及び 構築物	676	0	1,726 (62,219)	1	2,404	—

(注) 1 帳簿価額は、日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を記載しています。

2 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

3 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。

4 連結会社以外への賃貸設備で主要なものは、神戸市中央区所在の土地(11,856㎡ 450百万円)です。

5 連結会社以外からの賃借設備で主要なものは、提出会社における東京本社ビルであり、その賃借料は年間259百万円です。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
ナブテスコオート モーティブ(株) 山形工場 (山形県村山市) 他2事業所	トランス ポート	自動車用 ブレーキ 装置等 生産設備	1,316	405	745 (43,957)	32	854	3,352	242
ナブコシステム(株) (東京都千代田区) 他3社	アクセシ ビリティ	本社・ 販売施設	1,856	335	543 (35,974)	2,462	4,647	9,842	974
ナブコドア(株) 本社 (大阪市西区) 他22事業所	アクセシ ビリティ	本社・ 販売施設	630	—	1,759 (4,133)	299	41	2,728	393
東洋自動機(株) 岩国工場 (山口県岩国市) 他6事業所	その他	包装機械 生産設備	532	330	944 (35,639)	146	206	2,158	278

(注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しています。

2 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

3 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
納博特斯克(中国) 精密機器有限公司 本社工場 (中国 江蘇省)	コンポー ネント	精密機器 生産設備	1,623	1,937	—	253	234	4,047	123
Nabtesco Power Control(Thailand) Co., Ltd. 本社工場 (タイ チョンブリ県)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	270	338	403 (47,988)	32	305	1,347	114
上海納博特斯克 液圧有限公司 本社工場 (中国 上海市)	コンポー ネント	油圧機器 生産設備	347	852	—	68	203	1,470	250
Gilgen Door Systems AG (スイス ベルン州) 他9社	アクセシ ビリティ	建物用 自動扉等 生産設備	706	270	263 (26,271)	1,604	706	3,549	983
OVALO GmbH 本社工場 (ドイツ リンブルグ)	トランス ポート	自動車用 機器 生産設備	60	1,666	—	2,523	106	4,354	153

(注) 1 帳簿価額は、IFRSに基づく金額を記載しています。

2 帳簿価額には、消費税等は含まれていません。

3 その他は工具、器具及び備品、建設仮勘定です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、中期経営計画(2017年度～2020年度)における需要予測、生産計画、利益計画に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社ものづくり革新推進室を中心に調整しています。

2020年12月期における設備投資計画(新設・拡充)は24,100百万円であり、セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達 方法
コンポーネント ソリューション事業	12,800	精密減速機の新工場土地、油圧機器の生産性向上等	自己資金
トランスポート ソリューション事業	6,800	航空機器の新工場設備、商用車用機器の新製品対応、 鉄道車両用機器の設備更新等	自己資金
アクセシビリティ ソリューション事業	1,800	自動ドア製品の生産性向上等	自己資金
その他	700	包装機の生産性向上等	自己資金
全社・共通	2,000	情報管理システム、研究開発、環境対策等	自己資金
合計	24,100	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,133,799	125,133,799	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	125,133,799	125,133,799	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
決議年月日	2011年7月29日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役9名、執行役員11名	同左
新株予約権の数(個)	69	69
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900(注)1	6,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自2011年8月20日 至2036年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,529 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
決議年月日	2012年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名、執行役員14名	同左
新株予約権の数(個)	72	72
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,200(注) 1	7,200(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年8月21日 至 2037年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,393 資本組入額 697	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
決議年月日	2013年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役員15名	同左
新株予約権の数(個)	90	90
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000(注) 1	9,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年8月21日 至 2038年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,978 資本組入額 989	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
決議年月日	2014年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名、執行役員13名	同左
新株予約権の数(個)	98	98
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,800(注) 1	9,800(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年8月21日 至 2039年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,241 資本組入額 1,121	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
決議年月日	2015年7月31日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役8名、執行役員11名	同左
新株予約権の数(個)	101	101
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,100(注) 1	10,100(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年8月21日 至 2040年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,420 資本組入額 1,210	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
決議年月日	2016年4月28日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役員12名	同左
新株予約権の数(個)	223	223
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,300(注)1	22,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自2016年5月21日 至2041年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,564 資本組入額 1,282	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
決議年月日	2017年2月10日	同左
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7名、執行役員12名	同左
新株予約権の数(個)	62	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,200(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年2月27日 至 2030年2月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,739 資本組入額 1,370	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役及び執行役員のいずれかの地位にある者とする。ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれも任期満了により退任した場合、又は、当社子会社の取締役もしくは執行役員に就任した場合は、新株予約権を行使できるものとする。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年12月28日 (注)	△3,132,000	125,133,799	—	10,000	—	26,274

(注) 自己株式の消却に伴う株式の減少です。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	81	50	251	630	22	17,225	18,259	—
所有株式数 (単元)	—	290,223	72,877	156,683	601,125	64	129,348	1,250,320	101,799
所有株式数 の割合(%)	—	23.21	5.83	12.53	48.08	0.01	10.34	100.00	—

(注) 1 自己株式783,534株は「個人その他」に7,835単元、「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載していません。

2 「金融機関」には、株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「株式給付信託(BBT)」という。)制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式2,298単元、「単元未満株式の状況」に28株が含まれています。

3 「その他の法人」に、株式会社証券保管振替機構名義の株式60単元が含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,200	5.79
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,057	4.87
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-4	5,171	4.16
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 東京都中央区日本橋3丁目11-1	4,758	3.83
ファンック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	3,760	3.02
株式会社ハーモニック・ドライブ・ システムズ	東京都品川区南大井6丁目25-3	3,265	2.63
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,677	2.15
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,362	1.90
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,079	1.67
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. 東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟	1,988	1.60
計	—	39,318	31.62

(注) 所有株式数は、千株未満を四捨五入して記載しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 783,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,500		—
完全議決権株式(その他)	普通株式 124,228,000	1,242,280	—
単元未満株式	普通株式 101,799	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	125,133,799	—	—
総株主の議決権	—	1,242,280	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式28株が含まれています。また相互保有株式が以下のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 80株

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式6,000株(議決権60個)、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式229,800株(議決権2,298個)が含まれています。なお、当該議決権2,298個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	783,500	—	783,500	0.63
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	兵庫県神戸市中央区 元町通五丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	兵庫県神戸市東灘区 田中町四丁目9-2	5,500	—	5,500	0.00
計	—	804,000	—	804,000	0.64

(注) 上記の所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式229,800株は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。)(以下、「取締役等」という。)に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に基づき、毎年、役位や業績等に応じたポイント(以下、「株式交付ポイント」という。)が付与され、所定の時期に当該株式交付ポイントの数に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下、「当社株式等」という。)が本信託を通じて交付又は給付(以下、「交付等」という。)される制度です。

本制度における交付等には、中期経営計画の達成度合いに連動して株式交付ポイントが付与され在任中の一定時期に当社株式等の交付等がなされる「在任時交付等」と、取締役等の役位に応じて株式交付ポイントが付与され取締役等の退任時に交付等がなされる「退任時交付等」があります。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

229,828株

③ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	795	2,546,109
当期間における取得自己株式	60	190,748

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 2	96,000	216,716,160	—	—
保有自己株式数	783,534	—	783,594	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得数及び処分数は含めていません。

2 ストックオプションの行使によるものです。

3 「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式229,828株は、上記の保有自己株式数には含めていません。

3 【配当政策】

当社は、当社グループ全体の業績をベースに、戦略的な成長投資、財務健全性の確保、株主還元のバランス及び安定配当を考慮した企業収益の適正な配分を図っています。

また、現中期経営計画期間中の配当方針として、連結配当性向を35%以上とし、上限を設けず1株当たり配当額の継続的な拡大を目指すこととしています。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、2020年3月24日の第17回定時株主総会において、1株当たり37円と決議されました。これにより年間の配当金は、中間配当金(1株当たり36円)と合わせて、1株当たり73円としています。

次期における年間配当金は、1株当たり82円(中間配当金41円、期末配当金41円)を予定しています。配当の時期につきましては、6月30日、12月31日を基準日とした年2回の配当を実施する予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年7月31日 取締役会	4,477	36
2020年3月24日 定時株主総会	4,601	37

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、独創的なモーションコントロール技術で、移動・生活空間に安全・安心・快適を提供することを企業理念とし、「ナブテスコ ウェイ」の実践を通じて、会社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上、並びにステークホルダーからのさらなる信頼獲得のため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むものとします。

なお、当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨・精神を十分に踏まえた上で、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

② 企業統治の体制の概要

当社の業務執行は、執行役員制及びカンパニー制に基づいて行い、これを統制する企業統治体制として「取締役会」、「執行役員(会)」、「監査役(会)」、「会計監査人」及び業務執行上の重要事項を審議する機関として「マネジメント・コミッティ」を置いており、経営上の意思決定、監督、執行及び経営監視の機能を明確に区分しています。

1) 会社の機関の基本説明

「取締役会」

当社グループの基本方針・基本戦略の策定、重要な業務執行に関する決定及び業務執行の監督を行います。

取締役会の員数は10名以内とし、そのうち2名以上を独立社外取締役としています。提出日現在、独立社外取締役4名を含む10名で構成しています。

「執行役員(会)」

取締役会の方針・戦略・監督のもとに業務執行に専念する体制として執行役員制を採っています。

執行役員会は、提出日現在、主要なグループ会社3社の代表者である執行役員を含めた23名で構成しています。

「監査役(会)」

取締役会の職務の執行を監査し、監査報告の作成を行っています。また、グループ経営の強化に対応して、グループ会社の監査役を含めたグループ監査役会を設置し、監査体制を強化しています。

監査役会は5名以内の監査役により構成し、そのうち半数以上を独立社外監査役としています。提出日現在、独立社外監査役3名を含む5名で構成しています。

「マネジメント・コミッティ」

取締役会の決定する方針に基づき、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議、業績報告、業務執行の報告をする機関として、社長(CEO)、カンパニー社長、コーポレート部門管掌役員・本部長等で構成された「マネジメント・コミッティ」を設けています。

「指名委員会」

取締役会の諮問機関として、取締役、監査役、社長(CEO)及び代表取締役候補の人事、並びに社長(CEO)の後継者計画等について審議し、取締役会への答申を行います。

指名委員会は3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員としています。提出日現在、独立社外役員3名を含む4名で構成しています。指名委員会の構成は、以下のとおりです。

委員長：寺本 克弘(代表取締役)

委員：内田 憲男(社外取締役)、水越 尚子(社外取締役)、平井 鉄郎(社外監査役)

「報酬委員会」

取締役会の諮問機関として、経営陣の報酬等について審議し、取締役会への答申を行います。

報酬委員会は3名以上5名以下の委員により構成し、そのうち過半数を独立社外役員としています。提出日現在、独立社外役員3名を含む4名で構成しています。報酬委員会の構成は、以下のとおりです。

委員長：寺本 克弘(代表取締役)

委員：藤原 裕(社外取締役)、飯塚 まり(社外取締役)、長坂 武見(社外監査役)

「コンプライアンス委員会」

取締役会の諮問機関として、「ナブテスコグループ倫理規範」の制定・改定及び当社グループのコンプライアンス体制に係る重点的課題について審議し、取締役会への答申を行います。

コンプライアンス委員会は、独立社外役員及び外部有識者を含むメンバーにより構成しています。コンプライアンス委員会の構成は、以下のとおりです。

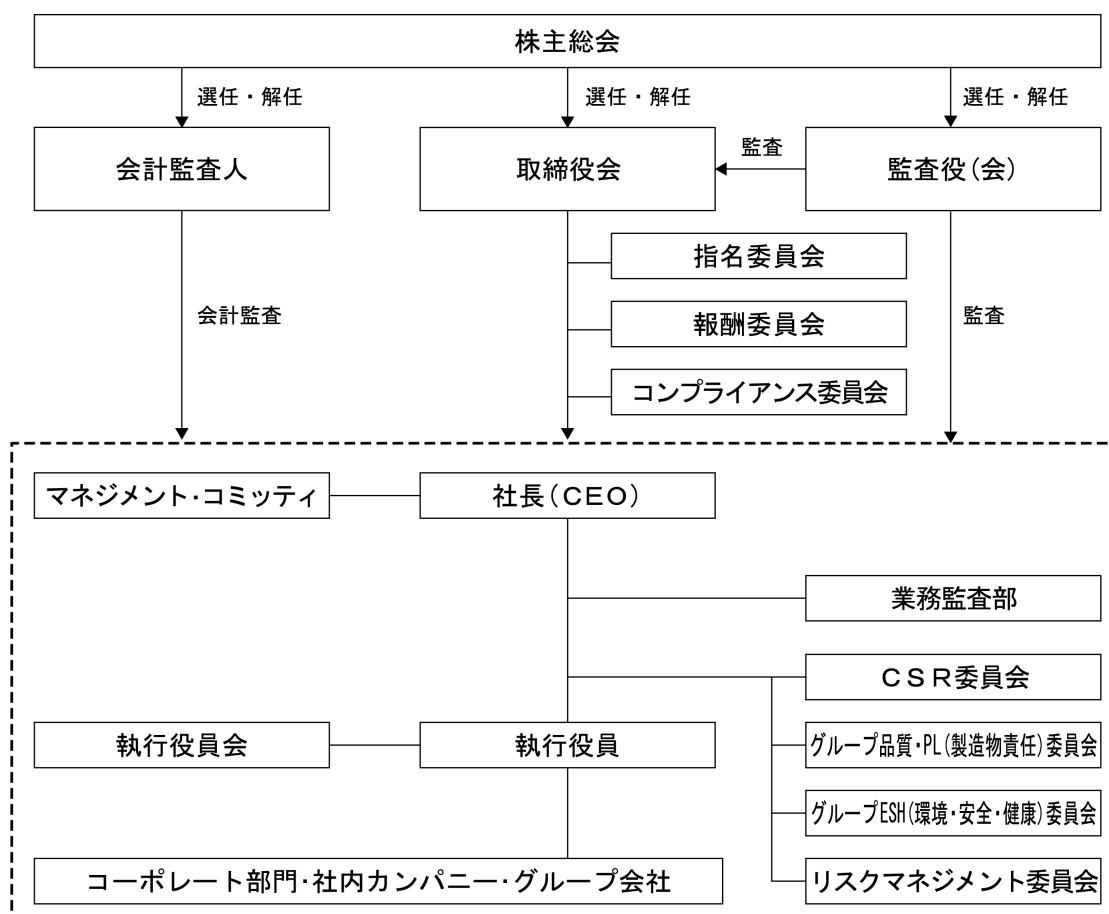
委員長：寺本 克弘(代表取締役)

委員：秋田 敏明、伊集院 正二、木村 和正、中川 康仁、佐々木 善三(社外監査役)、
松尾 眞(桃尾・松尾・難波法律事務所 弁護士)

「業務監査部(9名)」

社長(CEO)直轄の部門として、コーポレート部門、社内カンパニー及びグループ会社の内部監査を実施しています。

2) コーポレート・ガバナンスの関連図



3) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、経営の効率化、コンプライアンス、情報管理、リスクマネジメント、監査役会との連携等、内部統制に係る全てのテーマを一貫した理念に基づいて整備し、一連の内部統制システムとして構築していくことを目指しています。

「内部統制システム構築の基本方針」の概要

当社グループの内部統制においては、「ナブテスコ ウェイ」及び「ナブテスコグループ倫理規範」を適正かつ公正な事業活動の拠り所とし、取締役、監査役及び全てのグループ社員はこれらを遵守することを基本としています。

内部統制推進の最高責任者は社長(CEO)とし、取締役会は事業環境や社会的要請の変化、法規制の改正、リスクの多様化等に応じて内部統制システムの整備に関し、継続的に検討を重ね、毎年1回その他必要に応じて見直しを行います。

4) 企業倫理の実践と徹底について

グループ全体がより高い倫理観に根ざした企業行動をとるため、「ナブテスコグループ倫理規範」を制定し、企業倫理の実践と徹底に努めています。

また、コンプライアンス専任部門である法務・コンプライアンス部では、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目指して法規制の遵守はもとより、より高い水準の企業倫理の確立に向けた活動を推進しています。

さらに、当社グループにおける法令違反ないし不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を目的として「企業倫理ホットライン」及び「監査役ホットライン」を開設し、通常の職制ラインでは報告されない情報の収集と適切な措置により、組織の自浄機能の向上並びに社会的信頼の確保を推進しています。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、損益、資産効率、品質、災害等の状況が取締役に適正かつタイムリーに報告される体制を整備し、リスクの早期発見に努め、損失の極小化を図っています。

また、反社会的勢力の排除に向け、「ナブテスコグループ倫理規範」において、反社会的勢力とは一切関係を遮断するとともに、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で臨み、要求には一切応じない旨を定めており、日頃から警察及び暴力対策団体等との連携を通じ、反社会的勢力に関する最新情報の入手やアドバイスを受ける等、関係強化に努めています。

なお、リスク管理を目的として組織された委員会には以下のものがあります。

「CSR委員会」

当社グループにおけるCSR (Corporate Social Responsibility) 推進体制を強化し、企業価値の更なる向上を図ることを目的としています。

「グループ品質・PL委員会」

当社グループにおける製品の品質管理及びPL (Product Liability: 製造物責任) に関する製品安全管理において、安全性欠陥を含む品質不良発生を予防し、品質不良・PL問題の発生時の適切な対応を行うための組織及び管理についての基準を定めることにより、品質の維持・向上及び安全性の確保を図るとともに、顧客の信頼を確保し経営の発展に寄与することを目的としています。

「グループESH委員会」(Environment, Safety & Health: 環境・安全・健康)

当社グループにおける製品の研究・開発から生産、流通、販売にいたる全ての事業活動に係る、環境保全、安全、防災、衛生等の基本方針並びに国内外関係法規の遵守に加え、全社的に管理すべきものについての基準を定めることにより、地域社会の環境保全、社員及び社員とともに事業活動に従事する者の安全と健康の確保、並びに地球環境との共生を図り、企業の社会的責任を果たすことを目的としています。

「リスクマネジメント委員会」

当社グループにおける重大なリスクの特定及びそれらの対策の審議、当該リスクに係るリスクマネジメント状況のモニタリング等を行うことにより、当社グループのリスクマネジメント体制の維持・強化することを目的としています。

④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、グループ責任・権限規程等において業務執行に係る責任と権限を明確にするとともに、各部門の業務分掌を整備することで適正、かつ効率的な業務執行に努めています。

また、当社より役員及び社員を当社グループ会社へ取締役若しくは監査役として派遣し、当社グループ会社の重要事項、業務執行の報告及び月次決算書類その他当社グループ会社の経営内容を定期的・継続的に把握出来る体制を整備しています。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本契約に基づく賠償責任限度額は100万円と法令が定める額とのいずれか高い額としています。

また、上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員の一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 最高経営責任者 (CEO)	寺本 克弘	1955年12月13日生	2007年6月 当社 精機カンパニー第一営業部長 2008年7月 同 精機カンパニー海外営業部長 2009年6月 同 住環境カンパニー計画部長 2011年6月 同 執行役員 2011年10月 同 住環境カンパニー副社長 兼 計画部長 2013年2月 同 企画本部副本部長 兼 企画部長 2015年6月 同 代表取締役(現) 常務執行役員、企画本部長 2017年3月 同 取締役社長、 最高経営責任者(CEO)(現) 2018年3月 同 社長(現)	(注)3	11,400
代表取締役 コンポーネントソリューション セグメント長 パワーコントロール カンパニー社長 兼 ものづくり革新担当	十 万 真 司	1957年8月28日生	2006年1月 当社 精機カンパニー 津工場 原価管理部長 2006年6月 同 精機カンパニー 津工場 製造部長 2009年6月 同 精機カンパニー 津工場長 2011年6月 同 執行役員、 ナブテスコオートモーティブ(株) 代表取締役社長 2014年6月 同 精機カンパニー社長 2015年6月 同 常務執行役員 2017年3月 同 取締役 2018年1月 同 ものづくり革新担当(現) 2018年3月 同 代表取締役(現) 2019年1月 同 コンポーネントソリューション セグメント長(現)、パワーコン トロールカンパニー社長(現) 2020年1月 同 専務執行役員(現)	(注)3	8,700
代表取締役 住環境 カンパニー社長	箱 田 大 典	1957年10月25日生	2007年6月 Nabtesco Aerospace Inc. 社長 2009年6月 当社 経理部長 2010年6月 同 企画部長 2013年5月 上海納博特斯克液压有限公司総経理 2013年6月 当社 執行役員 2015年6月 同 取締役、総務・人事本部長 2017年3月 同 常務執行役員、企画本部長 兼 総務・人事本部長 2018年1月 同 企画、経理、情報システム、 コーポレート・コミュニケーション、人事管掌 2018年3月 同 代表取締役(現) 2019年1月 同 住環境カンパニー社長(現) 2020年1月 同 専務執行役員(現)	(注)3	18,021
取締役 技術本部長	秋 田 敏 明	1957年6月6日生	2008年7月 当社 鉄道カンパニー技術管理部長 2010年10月 同 鉄道カンパニー技術統括部長 2012年7月 同 鉄道カンパニー計画部長 兼 技術統括部長 2014年6月 同 技術本部副本部長(技術管掌) 2015年6月 同 執行役員 2016年3月 同(株)ナブテック 代表取締役社長 2018年1月 当社 技術本部長(現) 2018年3月 同 取締役(現) 2019年1月 同 常務執行役員(現)	(注)3	2,993
取締役 鉄道 カンパニー社長	直 樹 茂	1958年10月21日生	2013年7月 当社 精機カンパニー 津工場長 2014年6月 同 執行役員 2017年3月 同 鉄道カンパニー副社長 2017年8月 同 鉄道カンパニー社長(現) 2018年3月 同 常務執行役員(現) 2019年3月 同 取締役(現)	(注)3	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 企画、経理、情報システム、 コーポレート・コミュニケー ション管掌	木村 和正	1961年8月17日生	2011年6月 当社 精機カンパニー 津工場製造部長 2012年6月 同 パワーコントロールカンパニー 垂井工場製造部長 2015年4月 同 ㈱ハイエストコーポレーション (2016年4月に当社に吸収合併) 代表取締役副社長 2016年3月 同 パワーコントロールカンパニー 生産統括部長 2017年3月 同 執行役員(現)、パワーコント ロールカンパニー社長 2019年1月 同 企画、経理、情報システム、コ ーポレート・コミュニケーション 管掌(現) 2019年3月 同 取締役(現)	(注) 3	1,679
取締役	藤原 裕	1951年4月20日生	1974年4月 三井海洋開発㈱ 入社 1987年11月 安田信託銀行㈱(現 みずほ信託銀行 ㈱)入社 1994年8月 同 ニューヨーク副支店長 1996年6月 同 シカゴ支店長 1998年8月 オムロン㈱入社 2001年7月 同 京都本社経営戦略グループ経営 計画部長 2002年10月 同 経営企画室経営IR部長 2005年6月 同 執行役員、財務IR室長 2007年3月 同 執行役員、グループ戦略室長 2008年6月 同 執行役員常務、グループ戦略室 長 2008年12月 同 執行役員常務、IR企業情報室長 2011年8月 クロス・ボーダー・ブリッジ㈱ 代表取締役 2013年6月 当社 取締役(現) 2017年6月 ㈱キッツ 社外取締役(現) 2018年4月 経営革新研究所クロス・ボーダー・ ブリッジ 代表(現)	(注) 3	500
取締役	内田 憲男	1950年10月22日生	1973年4月 東京光学機械㈱(現 ㈱トプコン)入社 1980年6月 トプコンシンガポール社 ゼネラルマネージャー 1989年2月 トプコンオーストラリア社 社長 1994年10月 トプコンレーザーシステムズ社(現 トプコンポジショニングシステムズ 社) 上級副社長 2003年6月 ㈱トプコン 執行役員 2003年7月 ㈱トプコン販売(現 ㈱トプコンソキ アポジショニングジャパン) 取締役 社長 2005年6月 ㈱トプコン 取締役 兼 執行役員 2007年6月 同 取締役、常務執行役員 営業推進グループ統括、ポジシ ョニングビジネスユニット長 2010年6月 同 取締役 兼 専務執行役員 経営企画グループ統括 2011年6月 同 代表取締役社長 2013年6月 同 相談役 2015年6月 当社 取締役(現) 2015年9月 ㈱アルバック 社外取締役(現)	(注) 3	-
取締役	飯塚 まり	1959年3月29日生	1982年4月 ヘンケル白水株式会社(現 ヘンケル ジャパン㈱) 入社 1987年8月 世界銀行 入社 1992年7月 Asian Institute of Management Graduate school of Business 助教 授 2005年4月 立命館アジア太平洋大学大学院 経 営管理研究科 助教授 2007年4月 同大学大学院 経営管理研究科 准教 授 2008年4月 同大学大学院 経営管理研究科 教授 2010年4月 同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授(現) 2020年3月 当社 取締役(現)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	水越尚子	1967年9月23日生	1995年4月 大阪弁護士会 登録 宮崎綜合法律事務所(現 弁護士法人 宮崎綜合法律事務所) 入所 1998年4月 横浜市弁護士会(現 神奈川県弁護士 会) 登録 株式会社野村総合研究所 入社 1999年9月 第二東京弁護士会 登録 オートデスク株式会社 入社 2002年9月 カリフォルニア州弁護士登録 マイクロソフト株式会社(現 日本マ イクロソフト株式会社) 入社 2006年11月 TMI綜合法律事務所 入所 2008年1月 同社 パートナー 2010年3月 エンデバー法律事務所 パートナー 2018年6月 TIS(株) 社外取締役(現) 2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パー トナー(現) 2020年3月 当社 取締役(現)	(注) 3	—
常勤監査役	菊池賢一	1959年12月18日生	2015年4月 当社 経理部参与 2017年7月 同 業務監査部長 2019年3月 同 常勤監査役(現)	(注) 4	676
常勤監査役	清水功	1960年9月3日生	2008年4月 当社 航空宇宙カンパニー岐阜工場 生産管理部長 2010年7月 同 航空宇宙カンパニー岐阜工場 資材部長 2011年7月 同 航空宇宙カンパニー岐阜工場 サプライチェーンマネジメント 部長 2012年6月 同 航空宇宙カンパニー岐阜工場長 2016年3月 同 ものづくり革新推進室長 2018年3月 同 執行役員 2020年3月 同 常勤監査役(現)	(注) 5	600
監査役	佐々木善三	1952年11月1日生	1979年4月 検事任官 2000年4月 東京地検特捜部副部長 2002年9月 法務省大臣官房施設課長 2004年1月 東京地検交通部長・公安部長 2006年8月 和歌山地検検事正 2008年1月 最高検察庁検事 2008年10月 水戸地検検事正 2010年7月 仙台地検検事正 2011年8月 京都地検検事正 2013年2月 東京弁護士会登録、 晴海協和法律事務所 入所(現) 2016年3月 当社 監査役(現)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	長坂 武見	1956年1月24日生	1978年10月 武蔵監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年8月 ソニー(株)入社 1986年9月 Sony Corporation of America / Director, Tax Department 2004年4月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 監査役 2004年6月 ソニー(株) 経理部統括部長 2004年6月 (株)ソニー・コンピュータエンタテインメント(現 (株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント) 監査役 2006年6月 (株)ソニー・ミュージックエンタテインメント 監査役 2007年4月 ソニー(株) 経理部門長 2010年6月 同 業務執行役員 SVP 経理部門長 2013年6月 ソニーフィナンシャルホールディングス(株) 取締役 2015年6月 ソニー(株) シニアアドバイザー 2016年3月 当社 監査役(現) 2016年6月 大王製紙(株) 監査役(現)	(注) 5	500
監査役	平井 鉄郎	1955年12月19日生	1980年4月 トヨタ自動車工業(株) (現 トヨタ自動車(株))入社 2006年1月 同 グローバル生産企画部車両企画室長 兼 中国部主査 2008年1月 同 元町工場機械部部長 2010年6月 豊田通商(株) 執行役員 2011年6月 同 常務執行役員 2018年4月 同 技監(現) 2019年3月 当社 監査役(現)	(注) 4	—
計					49,269

- (注) 1 取締役 藤原 裕氏、内田 憲男氏、飯塚 まり氏、及び水越 尚子氏は、社外取締役です。
 2 監査役 佐々木 善三氏、長坂 武見氏、及び平井 鉄郎氏は、社外監査役です。
 3 2020年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 4 2019年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
 5 2020年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制を導入しており、業務執行体制は以下のとおりです。

役名	氏名	職名
社長	寺本 克弘	最高経営責任者(CEO)
専務執行役員	十 万 真 司	コンポーネントソリューションセグメント長 パワーコントロールカンパニー社長 兼 ものづくり革新担当
専務執行役員	箱 田 大 典	住環境カンパニー社長
常務執行役員	伊牟田 幸 裕	業務改革推進室長
常務執行役員	直 樹 茂	鉄道カンパニー社長
常務執行役員	秋 田 敏 明	技術本部長
常務執行役員	北 村 明 義	東洋自動機㈱ 代表取締役社長
常務執行役員	波 部 敦	精機カンパニー社長
常務執行役員	伊集院 正 二	総務、人事、法務・コンプライアンス管掌
執行役員	安 藤 清	技術本部 副本部長
執行役員	高 木 憲 優	航空宇宙カンパニー社長
執行役員	木 村 和 正	企画、経理、情報システム、 コーポレート・コミュニケーション管掌
執行役員	栄 藤 忠 重	船用カンパニー社長
執行役員	中 野 宏 司	上海納博特斯克液圧有限公司 総経理
執行役員	井 上 中	ナプテスコオートモーティブ㈱ 代表取締役社長
執行役員	水 谷 幸 弘	住環境カンパニー 国内事業担当
執行役員	高 橋 誠 司	人事部長 兼 業務改革推進室 兼 ナプテスコリンク㈱ 代表取締役社長
執行役員	藤 原 利 也	精機カンパニー 生産統括担当 津工場長 兼 総務部長 兼 浜松工場建設プロジェクトリーダー
執行役員	鈴 木 通 人	鉄道カンパニー 技術統括担当
執行役員	中 川 康 仁	ものづくり革新推進室長
執行役員	宮 口 光 一	鉄道カンパニー 神戸工場長
執行役員	碓 井 浩	航空宇宙カンパニー 計画部長
執行役員	栗 田 昌 兆	精機カンパニー 営業統括部長 兼 営業開発部長

(注) 業務執行体制は23名で構成されており、内6名は取締役を兼務しています。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

社外取締役の藤原裕氏は、海外勤務が長く、グローバルビジネスに対する豊富な経験と高い見識・能力を有しています。また、上場企業のIR責任者を務められるなど、高度なIRに関する専門知識を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、IRの観点から経営という立場において、その知見を活かしていただきたいため、社外取締役をお願いしています。株式会社キッツ及び経営革新研究所クロス・ボーダー・ブリッジ、並びに同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の内田憲男氏は、株式会社トプコンの代表取締役を務められ、企業経営者としての豊富な経験と高い見識・能力を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、当社の技術開発及びグローバルビジネスへの全般的なアドバイスを求めるため、社外取締役をお願いしています。株式会社アルバック及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の飯塚まり氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、同志社大学大学院ビジネス研究科教授として、グローバル経営人材や国際経営戦略の分野において高い専門性を有しています。また、持続可能な開発目標(SDGs)の実施のため、ビジネスとアカデミアとの連携・協働を目的として設立された日本グローバル・コンパクト・アカデミック・ネットワークの会長等も歴任しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく専門性と知見を活かした監督とアドバイスを求めるため、社外取締役をお願いしています。学校法人同志社、並びに同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の水越尚子氏は、社外取締役として以外に会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員のほか、経済産業省産業構造審議会知的財産分科会不正競争防止小委員会委員等の公職を歴任しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく客観的かつ法的見地からの監督とアドバイスを求めるため、社外取締役をお願いしています。レフトライト国際法律事務所、並びに同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の佐々木善三氏は、長年検事を務められ、高度な法律面の知識、さらに組織運営全般に関する高い見識、能力を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化及びコンプライアンスの維持・向上に活かしていただきたいため、社外監査役をお願いしています。晴海協和法律事務所及び同氏が過去に所属していた法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の長坂武見氏は、公認会計士の資格を有しており経理財務に関する専門知識及び経営者としての経験を有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、社外監査役をお願いしています。大王製紙株式会社及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の平井鉄郎氏は、ものづくりに関する豊富な経験と高い知見・能力を有しています。また、経営者としての経験も有しており、それらに基づく公正な判断、経営に対する客観性・中立性を当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただきたいため、社外監査役をお願いしています。豊田通商株式会社及び同氏が過去に役員であった会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)の独立性を客観的に判断するために、以下のとおり独自の基準を定めており、当社の社外役員は以下の基準に則り、全て独立性を有していません。

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、以下のすべての要件に該当する場合、当該社外役員に独立性があると判断します。

- 1) 当社の現在の大株主(※)又はその業務執行者でないこと
※ 総議決権の5%超の議決権を直接又は間接的に保有している者又は直近の株主名簿上の大株主上位10位以内の者
 - 2) 当社グループの主要な借入先(※)の業務執行者でないこと
※ 当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
 - 3) 当社グループの主要な取引先(年間取引額が連結売上高の1%を超える)又はその業務執行者でないこと
 - 4) 当社グループを主要な取引先(年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える)とする者又はその業務執行者でないこと
 - 5) コンサルタント、会計専門家、法律専門家として、当社グループから役員報酬以外に多額の報酬(年間600万円以上)を受けていないこと(当該社外役員が属する法人、組合等の団体が報酬を受けている場合を含む。)
 - 6) 当社グループから多額の寄付(年間600万円以上)を受けている法人、組合等の団体の業務執行者でないこと
 - 7) 当社グループの業務執行者の配偶者又は2親等以内の親族でないこと
 - 8) 過去3年間に於いて、上記1)から6)までのいずれにも該当していない者
 - 9) 当社の社外役員としての在任期間が通算8年を超えない者
- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
- 監査役(社外監査役を含む)、会計監査人、内部監査部門の連携と手続きの状況、及び内部監査部門との関係は「(3) 監査の状況 ① 内部監査及び監査役監査の状況」に記載しています。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査役監査の状況

社外監査役を含めた監査役は、内部監査機能を有する業務監査部及び子会社監査役との監査に関する協議、情報・意見交換等を実施するとともに、会計監査人との監査計画説明会や監査結果報告会、各工場たな卸立会等により相互に連携しています。

常勤監査役の菊池賢一氏は、長年にわたり財務経理部門、内部監査部門を中心に従事し、財務・経理に関する高い専門性と経験を有しています。

常勤監査役の清水功氏は、航空宇宙カンパニー岐阜工場生産管理部長、同資材部長、同工場長及びものづくり革新推進室長を務めてきたほか、ナブテスコグループE S H (Environment, Safety & Health) 委員会の委員長の実験もあり、生産技術や生産管理を中心とした「ものづくり」と環境及び安全衛生における専門性と経験を有しています。

業務監査部(9名)は、社長(CEO)直轄の部門として、コーポレート部門、社内カンパニー及びグループ会社の内部監査を実施しています。

また、内部監査部門及び財務経理部門は、会計監査人と「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況等について意見交換及び情報交換を行っています。

② 会計監査の状況

当社は株主総会の承認を得て、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法の計算書類及び金融商品取引法の財務書類等の監査を受けています。

当期における会計監査業務の状況は以下のとおりです。

1) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中嶋 歩

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 好久

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 喬

2) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、その他17名

3) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められないこと、及び会計監査人に対する評価を考慮し、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定(再任)することを決定しています。

4) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人から監査内容、監査計画、品質管理体制等について報告を受領し、その独立性及び適正性を評価しています。当連結会計年度において、監査役会は、会計監査人の活動内容、独立性、信頼性等について問題となる事実は認められないと判断しています。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用しています。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	109	—	94	—
連結子会社	16	—	17	—
計	125	—	110	—

2) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属するKPMGグループに対する、当社及び連結子会社の報酬は27百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬です。また同グループに対する、当社及び連結子会社の非監査業務に基づく報酬は27百万円です。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人と同一のネットワークに属するKPMGグループに対する、当社及び連結子会社の報酬は24百万円であり、主として海外の連結子会社の監査証明業務に基づく報酬です。また同グループに対する、当社及び連結子会社の非監査業務に基づく報酬は7百万円です。

3) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、会社法第399条の規定に基づき監査役会の同意を得て決定することとしています。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人による監査内容、監査時間及び監査計画、報酬実績の推移、報酬見積り等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		株式給付信託(BBT)	
			月次報酬			
取締役 (社外取締役を除く。)	320	155	65	21	80	9
監査役 (社外監査役を除く。)	54	54	—	—	—	3
社外役員	53	53	—	—	—	7

- (注) 1 取締役の対象となる役員の員数には、当期中の退任取締役2名を含んでいます。
2 監査役の対象となる役員の員数には、当期中の退任監査役1名を含んでいます。
3 社外役員の対象となる役員の員数には、当期中の退任社外役員1名を含んでいます。
4 月次報酬は、基本月次報酬及び業績連動報酬の総額を月次定額払いとしているものです。
5 株式給付信託(BBT)の額は、当期において付与された又は付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき、日本基準により当期に費用計上した額です。
6 報酬の限度額は、第14回定時株主総会(2017年3月28日開催)において決議された取締役400百万円以内(うち社外取締役分50百万円以内)、監査役90百万円以内です。
7 上記報酬額その他、取締役(社外取締役を除く)に対しては、第14回定時株主総会(2017年3月28日開催)において決議された株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、同制度で定める役員株式給付規程に基づき、在任時給付分として450百万円(3事業年度)、退任時給付分として420百万円(3事業年度)を、それぞれ上限として信託に拠出しています。同制度については、第14回定時株主総会(2017年3月28日開催)において、上記4.記載の報酬限度額とは別枠で、在任時給付分として56,000ポイント(1事業年度)、退任時給付分として51,000ポイント(1事業年度)を、それぞれ株式交付の上限としています。
8 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上支給している役員の該当がないため記載を省略しています。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1) 報酬制度の基本方針

- ・当社の業績及び株式価値との連動性を高めることで株主と経営者の利益を共有する制度であること
- ・当社グループの中長期的な業績の向上に対するインセンティブとして機能すること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること

2) 報酬制度の体系

- 取締役の報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬からなる「月次報酬」ならびに中期経営計画の達成度及び株式価値を反映した株式報酬「株式給付信託(BBT)」で構成しています。
- 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- 「業績連動報酬(月次報酬)」は、年度業績の達成度に応じて、以下の算式により支給額を決定します。

[短期業績連動報酬]

$$\text{短期業績連動報酬} = \text{役位別支給基準額} \times \text{業績評価係数}$$

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROIC及び当期利益(親会社の所有者に帰属)を指標とするマトリクステーブルにより決定(係数：0.00～3.00)

なお、社内カンパニーを担当する取締役については、当該カンパニーの売上高成長率、営業利益額改善度、ROIC改善度、研究開発指標、環境指標等をもとに短期業績連動報酬から加減します。

- iv. 株式報酬は「株式給付信託(BBT)」の仕組みを活用し、中期経営計画の達成度等に応じて、以下の算式により給付額を決定します。

[在任時交付型株式報酬]

在任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント × 業績評価係数 × 中期経営計画達成度係数

※業績評価係数：閾値を設定した前年度のROIC及び当期利益(親会社の所有者に帰属)を指標とするマトリクステーブルにより決定(係数：0.00～3.00)

※中期経営計画達成度係数：中期経営計画に掲げる売上高及び営業利益の達成度により設定(0～0.5)

交付ポイントの権利確定はポイント付与後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の日となります。

[退任時交付型株式報酬]

退任時交付型株式報酬 = 役位別株式交付ポイント

交付ポイントの権利確定は取締役を退任した日となります。

- v. 取締役の報酬については、業績及び株主価値への連動を重視した構成比としています。

役位	固定報酬	業績連動報酬		
	基本報酬	短期業績連動報酬	在任時交付型株式報酬	退任時交付型株式報酬
取締役会長・社長	30%	30%	20%	20%
取締役	35%	30%	20%	15%

(注)この表は、役位毎の中央値とし、業績連動報酬にかかる目標の達成率を100%とした場合のモデルです。

- vi. 社外取締役及び監査役の報酬等については、業務執行とは独立した立場であることに鑑み、業績反映部分を排除し、固定報酬のみとしています。
- vii. 不適切会計等による過年度決算修正の結果、業績連動報酬算定上の基礎となった過年度の業績に重大な変更が生じた場合、または役員の方非行為等により会社に重大な損害が生じた場合は、業績連動報酬の全額、または一部の返還を求めることができる報酬規程としています。

3) 業績連動報酬にかかる指標に対する考え方

取締役(社外取締役を除く)に支給する業績連動報酬にかかる指標は、すべての社員の活動成果であり、かつ、ROE改善に繋がる主たる指標である「ROIC」と「当期利益(親会社の所有者に帰属)」を基本としています。これにより、すべての取締役が資本コスト及び配当性向を意識し、当社グループの持続的な成長を意識した経営を促進していきます。また、事業を担当する取締役には、ROIC改善度等の経営指標の他、知財創造の促進に向けた研究開発指標、CO₂排出量削減度合に応じた環境指標等を設けることにより、中長期的な業績の向上に対するインセンティブとしての機能を付加しています。

また、中期経営計画の達成度については、すべての取締役及び社員の事業活動の成果であり、かつ、ベクトルを統一した活動を促進していくことを目的として「売上高」及び「営業利益」を採用しています。

なお、上記指標に関し、当社の経営判断に起因しない事象等による影響が生じた場合は加減算することがあります。

[業績連動報酬にかかる主な指標の実績]

ROIC	売上高	営業利益	当期利益
7.5%	294,626百万円	21,889百万円	15,305百万円

当期にかかる業績連動報酬については、2018年12月期決算値を基に算定しています。

なお、当期については当社グループの持分法適用関連会社である株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズが実施しました新株発行等に伴う利益が生じたため、上記実績値より当該利益額を減額した指標を採用しています。

4) 報酬の決定方法等

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系、水準及び各取締役への支給額については、社内取締役1名と独立社外役員3名で構成された報酬委員会による審議・答申を受け、取締役会にて決定しています。

また、監査役の報酬等については、監査役の協議を経て決定しています。

当期における取締役の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

[委員会等の会議の開催回数(2019年1月から12月まで)]

委員会等	開催回数
報酬委員会	2回
取締役会	2回

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である投資株式(以下、「政策保有株式」という。)に区分しています。純投資目的である株式とは、株価の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式です。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の企業価値の維持・向上に資する場合に限り、政策保有株式を保有します。当社は、直近事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄になった政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していくという基本方針のもと、毎年、取締役会において、個別の銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等につき、一定の基準に基づいて検証し、保有継続の可否及び株式数を見直します。検証の結果、継続保有が適切ではないと認められる銘柄は、株価や市場動向等を考慮のうえ遅滞なく売却します。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	317
非上場株式以外の株式	11	4,843

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	
非上場株式以外の株式	2	3	取引先持株会での株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	—	—

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	100,000	100,000	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	2,200	2,317		
シンフォニアテクノロジー(株)	461,800	461,800	主にトランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	638	615		
東日本旅客鉄道(株)	50,500	50,500	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	498	490		
京王電鉄(株)	67,037	66,651	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。株式が増加した理由は持株会の定期買付によるものです。	有
	443	426		
西日本旅客鉄道(株)	45,000	45,000	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	425	349		
近鉄グループホールディングス(株)	43,509	43,509	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	258	208		
東急(株)	48,906	48,475	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。株式が増加した理由は持株会での配当再投資によるものです。	無
	99	87		
(株)タダノ	97,434	97,434	コンポーネントソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	98	97		
山陽電気鉄道(株)	38,587	38,587	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	85	87		
京阪ホールディングス(株)	10,857	10,857	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	有
	58	49		
阪神内燃工業(株)	20,000	20,000	トランスポートソリューション事業における事業上の関係を維持・強化するために保有しています。	無
	44	44		

(注) 定量的な保有効果については、営業機密に係るため記載していません。保有の合理性の検証方法については、「1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。
- (3) 連結財務諸表及び財務諸表は、表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加しています。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しています。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	54,039	58,686
営業債権	7, 20	74,952	69,175
契約資産	22	1,650	1,000
その他の債権	7	1,643	1,300
棚卸資産	8	43,592	41,257
その他の金融資産	20	280	4,752
その他の流動資産		2,969	2,984
流動資産合計		179,124	179,154
非流動資産			
有形固定資産	9	80,573	87,083
無形資産	10	5,076	5,127
使用権資産	12	—	9,004
のれん	10, 11	15,512	14,161
投資不動産	13	5,382	3,928
持分法で会計処理されている投資	14	29,641	31,952
その他の金融資産	20	9,558	11,210
繰延税金資産	19	2,012	1,868
その他の非流動資産		1,690	1,072
非流動資産合計		149,443	165,404
資産合計		328,568	344,558

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	15, 20	50, 297	45, 021
契約負債	22	5, 232	5, 579
社債及び借入金	17, 20	34, 067	30, 719
その他の債務	15, 20	11, 809	14, 405
未払法人所得税		3, 479	4, 040
引当金	16	1, 625	1, 162
リース負債	17, 20	—	2, 236
その他の金融負債	20	—	13
その他の流動負債		6, 048	6, 439
流動負債合計		112, 558	109, 614
非流動負債			
社債及び借入金	17, 20	11, 243	13, 217
リース負債	17, 20	—	6, 568
退職給付に係る負債	18	9, 142	9, 569
繰延税金負債	19	4, 881	4, 540
その他の非流動負債		1, 490	1, 916
非流動負債合計		26, 755	35, 810
負債合計		139, 313	145, 424
資本			
資本金	21	10, 000	10, 000
資本剰余金	21	15, 096	14, 932
利益剰余金	21	155, 133	163, 794
自己株式	21	△2, 903	△2, 536
その他の資本の構成要素	21	1, 377	1, 208
親会社の所有者に帰属する持分合計		178, 702	187, 398
非支配持分		10, 553	11, 735
資本合計		189, 255	199, 133
負債及び資本合計		328, 568	344, 558

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	5, 22	294, 626	289, 808
売上原価	23	△215, 043	△212, 105
売上総利益		79, 583	77, 703
その他の収益	24	1, 582	1, 795
販売費及び一般管理費	23	△53, 184	△51, 998
その他の費用	24	△6, 093	△2, 180
営業利益	5	21, 889	25, 320
金融収益	25	366	766
金融費用	25	△1, 473	△971
持分法による投資利益	14	9, 181	2, 864
税引前当期利益		29, 962	27, 979
法人所得税費用	19	△6, 997	△8, 028
当期利益		22, 965	19, 951
当期利益の帰属			
親会社の所有者		21, 029	17, 931
非支配持分		1, 935	2, 020
当期利益		22, 965	19, 951
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	169.65	144.50
希薄化後1株当たり当期利益(円)	27	169.42	144.42

③ 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期利益		22,965	19,951
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	21	△18	△189
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動	21	△16	288
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	14, 21	677	328
純損益に振り替えられることのない 項目合計		643	427
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	21	△2,628	△919
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		△2,628	△919
税引後その他の包括利益合計		△1,984	△492
包括利益合計		20,980	19,459
包括利益の帰属			
親会社の所有者		19,552	17,602
非支配持分		1,428	1,856
包括利益合計		20,980	19,459

④ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2018年1月1日残高		10,000	14,956	143,349	△3,600	△773	3,604
当期利益		—	—	21,029	—	—	—
その他の包括利益	21	—	—	—	—	△2,114	640
包括利益合計		—	—	21,029	—	△2,114	640
自己株式の取得及び処分等	21	—	—	△30	200	—	—
配当金	21	—	—	△9,193	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	△23	—	—	20
株式報酬取引	26	—	140	—	—	—	—
その他	21	—	—	—	496	—	—
所有者との取引額等合計		—	140	△9,246	697	—	20
2018年12月31日残高		10,000	15,096	155,133	△2,903	△2,887	4,264

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2018年1月1日残高		—	2,831	167,537	9,465	177,002
当期利益		—	—	21,029	1,935	22,965
その他の包括利益	21	△3	△1,477	△1,477	△507	△1,984
包括利益合計		△3	△1,477	19,552	1,428	20,980
自己株式の取得及び処分等	21	—	—	170	—	170
配当金	21	—	—	△9,193	△340	△9,533
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		3	23	—	—	—
株式報酬取引	26	—	—	140	—	140
その他	21	—	—	496	—	496
所有者との取引額等合計		3	23	△8,387	△340	△8,727
2018年12月31日残高		—	1,377	178,702	10,553	189,255

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2019年1月1日残高		10,000	15,096	155,133	△2,903	△2,887	4,264
当期利益		—	—	17,931	—	—	—
その他の包括利益	21	—	—	—	—	△752	615
包括利益合計		—	—	17,931	—	△752	615
自己株式の取得及び処分等	21	—	—	△35	367	—	—
配当金	21	—	—	△9,074	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	△160	—	—	△32
株式報酬取引	26	—	△164	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△164	△9,270	367	—	△32
2019年12月31日残高		10,000	14,932	163,794	△2,536	△3,639	4,847

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配 持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
		確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	合計			
2019年1月1日残高		—	1,377	178,702	10,553	189,255
当期利益		—	—	17,931	2,020	19,951
その他の包括利益	21	△192	△329	△329	△163	△492
包括利益合計		△192	△329	17,602	1,856	19,459
自己株式の取得及び処分等	21	—	—	332	—	332
配当金	21	—	—	△9,074	△674	△9,748
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		192	160	—	—	—
株式報酬取引	26	—	—	△164	—	△164
所有者との取引額等合計		192	160	△8,906	△674	△9,580
2019年12月31日残高		—	1,208	187,398	11,735	199,133

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		22,965	19,951
減価償却費及び償却費		10,011	13,093
減損損失	11	5,223	1,268
退職給付に係る資産及び負債の増減額		180	151
受取利息及び受取配当金		△259	△302
支払利息		124	269
持分法による投資損益(△は益)		△9,181	△2,864
固定資産除売却損益(△は益)		185	400
法人所得税費用		6,997	8,028
営業債権、契約資産及び契約負債の増減額		△1,496	5,972
棚卸資産の増減額(△は増加)		△4,454	2,015
営業債務の増減額(△は減少)		22	△4,888
その他		104	2,133
小計		30,421	45,226
利息及び配当金の受取額		1,190	1,230
利息の支払額		△112	△256
法人所得税の支払額		△7,335	△7,767
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,165	38,433
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(△は増加)		△73	△4,535
有形固定資産の取得による支出		△20,650	△13,743
有形固定資産の売却による収入		168	206
無形資産の取得による支出		△840	△1,020
新株予約権の取得による支出		△626	—
その他		198	△994
投資活動によるキャッシュ・フロー		△21,823	△20,086
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)	17	18,023	△3,106
長期借入れによる収入	17	130	2,152
長期借入金の返済	17	△249	△232
リース負債の支払額	17	—	△2,477
自己株式の純増減額(△は増加)		17	42
配当金の支払額	21	△9,184	△9,071
非支配持分への配当金の支払額		△340	△674
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,396	△13,365
現金及び現金同等物の増減額		10,739	4,982
現金及び現金同等物の期首残高	6	44,121	54,039
現金及び現金同等物に係る換算差額		△821	△335
現金及び現金同等物の期末残高	6	54,039	58,686

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ナブテスコ株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は2019年12月31日を期末日とし、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに関連会社に対する持分により構成されます。当社グループの主な事業内容は「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」です。詳細は注記「5. 事業セグメント」に記載していません。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

本連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2020年3月24日に当社取締役会によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、下記の注記「3. 重要な会計方針」で記載のとおり、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

3. 重要な会計方針

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載がない限り、この連結財務諸表に記載されているすべての期間について適用された会計方針と同一です。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれます。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更されています。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しています。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

決算日が異なる子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

② 関連会社に対する投資

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配はしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しています。

関連会社に対する投資は、持分法を用いて会計処理し、取得時に取得原価で認識します。持分法では、投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との間に差額がある場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めています。

連結財務諸表には、重要な影響力を有した日から重要な影響力を喪失する日までの純損益及びその他の包括利益の当社グループの持分を認識し、投資額を修正しています。

関連会社の損失に対する当社グループの持分相当額が当該会社に対する投資持分を超過するまで、当該持分相当額は純損益に計上しています。さらなる超過額は、当社グループが関連会社に代わって債務(法的債務又は推

定的債務)を負担する、又は支払いを行う場合を除き、損失として認識していません。

持分法の適用にあたっては、持分法適用会社の会計方針を当社グループの会計方針に整合させるために必要な調整を行っています。また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により決算日を当社の決算日に統一することが実務上不可能であるため、当社の決算日と異なる日を決算日とする関連会社への投資が含まれています。決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については調整を行っています。当該持分法適用会社の決算日は主に3月31日です。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループの持分を上限として投資から控除しています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしています。被取得企業における識別可能な資産及び負債は取得日の公正価値で測定しています。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しています。

取得関連費用は発生した期間にて費用として処理しています。

また、共通支配下における企業結合取引に関して、当社は企業結合取引の発生前の帳簿価額に基づいて会計処理を行っています。

(3) 外貨

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成しています。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで機能通貨に換算しています。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。

取得原価で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しています。換算によって発生した為替差額は、純損益として認識しています。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融商品の換算により発生した差額については、その他の包括利益に計上しています。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで日本円に換算しています。在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含めて計上しています。また、在外営業活動体が処分される場合には、換算差額を純損益に振り替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価値のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産の取得原価は主として総平均法に基づいて算定しており、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費、並びに当該棚卸資産を現在の場所及び状態とするまでに要したその他の費用が含まれています。

正味実現可能価値は、通常の営業過程における予想販売価格から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(6) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは金融資産を、当社グループがその金融商品に関する契約の当事者となった取引日に当初認識しています。

金融資産は、公正価値により当初測定しています。当初認識後に純損益を通じて公正価値で測定するものではない金融資産については、その金融資産の取得のために直接要した取引費用を当初測定金額に含めています。

a 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

当初認識後の測定は、実効金利法による償却原価で行っています。

償却原価で測定する金融資産に係る予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに、金融資産の信用リスクを期末日現在と当初認識日現在で比較し、金融資産に係る信用リスクの著しい増加の有無を評価しています。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しています。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しています。

b その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、当初認識時に、資本性金融商品のうち売買目的で保有するもの以外のものについて、原則としてその公正価値の変動をその他の包括利益に認識することを選択しています。その他の包括利益を通じて認識することを選択する場合には、その指定を行い、取消不能なものとして継続的に適用しています。当初認識後の測定は、その他の包括利益を通じて公正価値で行っています。

当該金融資産を売却する場合には、認識されていた累積利得又は損失は、売却時にその他の包括利益から利益剰余金に振り替えています。当該金融資産からの配当金については純損益として認識しています。

c 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当初認識後の測定は、純損益を通じて公正価値で行っています。

当社グループは、キャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に金融資産の認識を中止しています。

② 非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行する負債証券をその発行日に当初認識しています。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しています。

当社グループの非デリバティブ金融負債は社債、借入金等で、すべて償却原価で測定する金融負債に分類しています。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に直接取引費用を加味して当初測定しています。当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しています。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効となった場合に金融負債の認識を中止しています。

③ デリバティブ金融商品

当社グループは、為替及び金利の変動リスクを回避、軽減する目的等でデリバティブ金融商品を保有しています。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しています。当初認識後は純損益を通じて公正価値で測定しています。

(7) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

取得原価には資産の取得に直接関連する以下の費用が含まれています。

- ・資産の製造により直接生じる従業員給付及び組立、据付等の費用
- ・資産の撤去及び除去の義務を負う場合、その解体及び除去費用の見積り
- ・資産計上された借入費用

② 減価償却

有形固定資産は各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて減価償却しています。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3 ～ 50 年
機械装置及び運搬具	4 ～ 17 年
工具、器具及び備品	2 ～ 20 年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時点における測定は、「(2) 企業結合」に記載しています。

当初認識後、のれんの取得原価から、減損損失累計額を控除して表示しています。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れません。

② 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に純損益として認識しています。

③ その他の無形資産

その他の無形資産は、原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。

また、企業結合において、のれんと区分して識別した無形資産は、取得日の公正価値をもって取得原価として測定しています。

当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて償却しています。

償却費は償却可能価額をもとに算定しています。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しています。

見積耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア	3 ～ 5 年
顧客関連資産	3 ～ 8 年
技術資産	7 ～ 20 年
その他	8 ～ 20 年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

なお、耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除して表示しています。また、償却は行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

(9) リース

① リース負債

リース負債は、リースの開始日より認識し、支払われていないリース料の現在価値で測定しています。割引率は、リースの計算利率又は計算利率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利率を用いています。開始日後は、リース負債に係る金利やリース料の支払いにより増減します。

② 使用権資産

使用権資産は、リースの開始日よりリース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定しています。開始日後においては、原価モデルを適用して、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。リースの開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却しています。

また、短期リース及び原資産が少額であるリースについては、認識の免除を適用し、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しています。

(10) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。投資不動産の測定及び減価償却方法は、有形固定資産に準じています。なお、投資不動産の見積耐用年数は5～50年です。

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい金額としています。使用価値の算定において、見積り将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識します。

過去に認識した減損損失は、各期末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れます。戻入れる金額は、減損損失を認識しなかった場合の減価償却費控除後の帳簿価額を超えない金額を上限としています。

なお、のれんに関連する減損損失の取り扱いは、「(8) のれん及び無形資産 ① のれん」に、耐用年数を確定できない無形資産に関連する減損損失の扱いは、「(8) のれん及び無形資産 ③その他無形資産」に記載しています。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、退職一時金及び年金制度を設けています。これらの制度は確定拠出制度と確定給付制度に分類されます。

a 確定拠出制度

確定拠出制度の退職後給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に、費用として認識しています。

b 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しています。割引率は、将来の給付支払までの見込期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しています。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しています。確定給付資産又は負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合にそれらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(13) 引当金及び偶発負債

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、合理的に見積り可能である法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高い場合に認識しています。引当金は、貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積り将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引しています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

製品保証引当金は、製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を見積って計上しています。

受注損失引当金は、受注契約に係る将来損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積って計上しています。

期末日現在において発生可能性のある債務を有し、それが期末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものがある場合は、偶発負債として注記しています。

(14) 株主資本

① 普通株式

普通株式は資本として分類しています。普通株式及びストックオプションの発行に直接関連する追加費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を処分した場合、受取対価と自己株式の帳簿価額の差額は、資本として認識しています。

③ 株式報酬取引

a スtockオプション制度

当社は、2017年3月まで当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)に対して、当社株式を購入する権利を行使できる株式報酬型ストックオプション制度を導入しています。当制度ではストックオプションは株式に基づく報酬の付与日に権利が確定することから、付与日における公正価値で見積り、付与日において、一括で費用として認識し、同額を資本として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しています。当制度は2017年3月で廃止(ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続)しています。

b 株式給付信託制度(持分決済型)

当社は、2017年5月より当社の取締役等に対して、信託を通じて自社の株式等を交付する株式報酬制度を導入しています。株式報酬は受領した役務及びそれに対応する資本の増加を付与日における(資本性金融商品の)公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を資本の増加として認識しています。

(15) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

① 一時点で充足される履行義務

当社グループは、産業用ロボット部品、建設機械用機器、鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置、建物及び一般産業用自動扉装置、プラットホーム安全設備等の製造販売を主な事業としています。これらの製品の販売については、多くの場合、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻及び返品等を控除した金額で測定しています。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

当社グループは、次の要件のいずれかに該当する場合は、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

- a 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- b 履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。
- c 履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している。

当社グループにおいて、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、プラットホーム安全設備等の履行義務があります。プラットホーム安全設備等の収益は進捗度を見積り認識しています。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しています(インプット法)。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、デリバティブ利益等から構成されています。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しています。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しています。

金融費用は、支払利息、為替差損、デリバティブ損失等から構成されています。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益で認識される項目、資本に直接認識される項目及び企業結合によって認識される項目を除き、純損益で認識しています。

当期税金は、当期の課税所得に、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定しています。

繰延税金は、資産及び負債の財務諸表上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識しています。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しています。

なお、以下の場合には、繰延税金資産又は負債を計上していません。

- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上の利益又は税務上の課税所得のいずれにも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識
- ・予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び共同支配に対する投資に係る差異
- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産・負債は、当期税金資産・負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しています。

(18) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響を調整して算定しています。当社の潜在的普通株式には、ストックオプションがあります。

(19) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」という。)を適用しています。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日(2019年1月1日)に認識する方法を採用しています。

前連結会計年度において、当社グループは、借手として、所有に伴うリスク及び経済価値がリースによって実質的に全て移転するかどうかの評価に基づき、リースをオペレーティング又はファイナンス・リースに分類しています。

当連結会計年度より、当社グループは、契約時に当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しています。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいます。当社グループは、リース又はリースを含んだものである契約について、リースの開始日に、使用权資産及びリース負債を認識しています。

IFRS第16号の適用に際し、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号C3項の実務上の便法を使用し、IAS第17号「リース」(以下、「IAS第17号」という。)及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づく判断を引き継いでいます。適用開始日以降は、IFRS第16号の規定に基づき判断しています。過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについては、IFRS第16号C10項(d)の実務上の便法を使用し、当初直接コストを適用開始日の使用权資産の測定から除外しています。

当社グループは、IFRS第16号の適用に伴い、適用開始日において、使用权資産9,832百万円及びリース負債9,233百万円を認識しています。営業活動によるキャッシュ・フローは増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは減少しています。また、事業セグメントの利益又は損失の測定法、及び資産の測定方法を同様に変更しています。

なお、前連結会計年度末でIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約と適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

2018年12月31日現在で開示した 解約不能オペレーティング・リース契約	5,563
2018年12月31日現在で開示した 解約不能オペレーティング・リース契約(割引後)	5,104
解約可能オペレーティング・リース契約等	4,129
適用開始日に現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債	9,233

(注) 適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債に適用している借手の加重平均追加借入利率は0.90%です。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられています。実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

主な会計上の判断、見積り及び仮定は以下のとおりです。

(1) 棚卸資産の評価

当社グループでは、棚卸資産について注記「3. 重要な会計方針」に従って、正味実現可能価額の算定において完成までに要する原価及び販売費用について仮定を設定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

棚卸資産の評価減の金額は注記「8. 棚卸資産」に記載のとおりです。

(2) 非金融資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定

当社グループでは、有形固定資産、無形資産及びのれんについて注記「3. 重要な会計方針」に従って減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定において、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について仮定を設定しています。

これらの仮定については、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの減損テストについては注記「10. のれん及び無形資産」、のれんを含む非金融資産の減損については注記「11. 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

(3) 引当金及び偶発負債

当社グループは、製品保証引当金等の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債がある場合は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で開示しています。

引当金の内容及び帳簿価額については注記「16. 引当金」、偶発負債については注記「32. 偶発負債」に記載のとおりです。

(4) 確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、割引率や死亡率等の数理計算上の仮定に基づいて算定されています。数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

確定給付制度債務及び制度資産の金額、使用された仮定に関する詳細については、注記「18. 従業員給付」に記載のとおりです。

(5) 法人所得税

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定するには、重要な判断が必要です。取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。当社グループは追加徴収の見積りが求められる場合は、予想される税務調査上の問題について負債を認識しています。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の主な原因別の内訳については、注記「19. 法人所得税」に記載のとおりです。

(6) 金融商品の評価

当社グループは、特定の金融商品の公正価値の評価をする際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いて行っています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動等により影響を受けます。当インプットの見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

特定の金融商品の公正価値の評価については、注記「20. 金融商品」に記載のとおりです。

(7) 企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値

企業結合により取得した資産及び引き受けた負債は、当初取得日の公正価値で測定されます。公正価値の算定の基礎となる将来キャッシュ・フローには、貨幣の時間価値及び当該資産の固有リスク等を割引率として反映しています。また、当公正価値の算定は経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。これによって、無形資産及びのれんの評価額に重要な影響を生じさせるリスクがあります。

取得した資産及び引き受けた負債の公正価値については注記「28. 企業結合」に記載のとおりです。

(8) 子会社の範囲

当社グループは、保有する議決権が50%以下の特定の企業について、実質的に支配していると判断していることから、子会社と判断しています。

特定の企業については、注記「29. 子会社」に記載のとおりです。

(9) 持分法で会計処理されている投資の範囲

当社グループは、保有する議決権が20%未満の特定の企業に対する投資について、重要な影響力を有していると判断していることから、持分法を適用しています。

特定の企業に対する投資については、注記「14. 持分法で会計処理されている投資」に記載のとおりです。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ビジネスモデルの類似性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」の3報告セグメントに区分しています。

各報告セグメントの区分に属する主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
コンポーネントソリューション事業	産業用ロボット部品、建設機械用機器等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
トランスポートソリューション事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
アクセシビリティソリューション事業	建物及び一般産業用自動扉装置、プラットホーム安全設備等及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じです。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	コンポーネント	トランスポート	アクセシビリティ	計				
売上高								
外部売上高	119,280	81,863	75,957	277,100	17,527	294,626	—	294,626
セグメント間売上高	2,388	695	14	3,096	291	3,387	△3,387	—
売上高合計	121,668	82,558	75,970	280,196	17,817	298,013	△3,387	294,626
セグメント利益(営業利益)	20,197	2,007	4,625	26,830	2,458	29,288	△7,400	21,889
金融収益				—				366
金融費用				—				△1,473
持分法による投資利益				—				9,181
税引前当期利益				—				29,962
その他の項目								
減価償却費及び償却費	4,176	3,516	1,302	8,994	262	9,256	755	10,011
減損損失	—	5,223	—	5,223	—	5,223	—	5,223
セグメント資産	107,023	83,765	74,507	265,296	16,530	281,826	46,742	328,568
有形固定資産及び無形資産の増加額	11,424	6,950	945	19,319	300	19,619	669	20,288

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置、工作機械等及びこれらの部品の設計、製造販売、保守、修理を行う事業で構成されています。

2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。

4 減価償却費及び償却費の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産に係る減価償却費及び償却費です。

5 セグメント資産の調整額には、各セグメントに配賦されない全社資産46,742百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(投資有価証券等)です。

6 有形固定資産及び無形資産の増加額の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産の設備投資額です。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	コンポーネント	トランスポート	アクセシビリティ	計				
売上高								
外部売上高	107,188	83,994	79,971	271,153	18,654	289,808	—	289,808
セグメント間売上高	2,668	1,396	7	4,070	289	4,359	△4,359	—
売上高合計	109,856	85,389	79,978	275,223	18,943	294,167	△4,359	289,808
セグメント利益 (営業利益)	15,897	5,778	8,565	30,239	2,551	32,790	△7,470	25,320
金融収益				—				766
金融費用				—				△971
持分法による投資利益				—				2,864
税引前当期利益				—				27,979
その他の項目								
減価償却費及び償却費	4,409	4,688	2,217	11,314	422	11,736	1,357	13,093
減損損失	—	1,268	—	1,268	—	1,268	—	1,268
セグメント資産	106,910	82,304	81,544	270,758	16,981	287,739	56,819	344,558
有形固定資産及び 無形資産の増加額	8,882	4,520	1,320	14,723	348	15,071	1,575	16,646

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置、工作機械等及びこれらの部品の設計、製造販売、保守、修理を行う事業で構成されています。
- 2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。
- 4 減価償却費及び償却費の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産に係る減価償却費及び償却費です。
- 5 セグメント資産の調整額には、各セグメントに配賦されない全社資産56,819百万円が含まれており、その主なものは、当社における余資運用資金(現金及び現金同等物)、長期投資資金(投資有価証券等)です。
- 6 有形固定資産及び無形資産の増加額の調整額は、各セグメントに配賦されない全社資産の設備投資額です。

(3) 主要な製品及び役務からの収益

「(1) 報告セグメントの概要」、「(2) 報告セグメントに関する情報」、及び注記「22. 顧客との契約から生じる収益」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域別情報

売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
日本	161,458	163,626
中国	47,647	45,273
その他アジア	20,465	16,892
北米	19,738	21,985
ヨーロッパ	43,913	39,922
その他地域	1,405	2,109
合計	294,626	289,808

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
日本	88,817	97,163
中国	8,313	7,893
その他アジア	1,406	1,868
北米	1,292	1,282
ヨーロッパ	7,901	11,657
合計	107,729	119,863

(注) 非流動資産は資産の所在地によっています。また、金融資産、繰延税金資産、退職後給付資産等を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

特定の顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しています。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
現金及び預金	44,039	42,686
取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資	10,000	16,000
合計	54,039	58,686

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しています。

7. 営業債権及びその他の債権

(1) 営業債権

営業債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
売掛金	65,786	59,673
受取手形	9,285	10,003
その他	306	—
損失評価引当金	△424	△501
合計	74,952	69,175

(2) その他の債権

その他の債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未収入金	1,643	1,300
合計	1,643	1,300

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
製品及び商品	10,145	9,165
仕掛品	17,804	16,838
原材料及び貯蔵品	15,643	15,255
合計	43,592	41,257

(注) 売上原価に計上された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度において、重要な棚卸資産の評価減はありません。当連結会計年度において、291百万円です。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な評価減の戻入はありません。

9. 有形固定資産

(1) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年1月1日残高	24,796	24,207	4,926	14,385	2,387	70,700
取得	—	—	—	280	19,040	19,320
減価償却費(注)1	△1,701	△4,561	△2,242	—	—	△8,505
振替	1,879	8,716	2,513	—	△13,108	—
処分	△157	△131	△27	—	△1	△315
在外営業活動体の 換算差額	△320	9	△113	△107	△96	△627
2018年12月31日残高	24,497	28,240	5,057	14,558	8,221	80,573
取得	—	—	—	57	15,169	15,226
減価償却費(注)1	△1,953	△4,762	△2,272	—	—	△8,986
振替(注)2	4,680	6,587	2,605	△2,493	△10,014	1,365
処分	△115	△447	△29	—	—	△591
在外営業活動体の 換算差額	△73	△204	△135	22	△115	△505
2019年12月31日残高	27,036	29,415	5,225	12,145	13,261	87,083

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

2 投資不動産からの勘定振替1,365百万円が含まれています。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年1月1日残高	56,270	79,431	28,953	14,385	2,387	181,425
2018年12月31日残高	56,703	84,688	30,110	14,558	8,221	194,281
2019年12月31日残高	59,563	87,845	30,515	12,145	13,261	203,328

(3) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2018年1月1日残高	31,474	55,224	24,026	—	—	110,725
2018年12月31日残高	32,207	56,448	25,053	—	—	113,708
2019年12月31日残高	32,527	58,430	25,289	—	—	116,246

10. のれん及び無形資産

(1) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2018年1月1日残高	21,310	2,449	2,266	438	697	27,159
取得	—	838	—	—	53	892
償却費(注)2	—	△1,004	△291	△25	△127	△1,446
減損損失(注)3	△5,223	—	—	—	—	△5,223
処分	—	△1	—	—	—	△1
在外営業活動体の 換算差額	△574	△17	△155	△27	△19	△792
2018年12月31日残高	15,512	2,267	1,820	386	604	20,588
取得	—	1,076	—	—	86	1,162
企業結合による取得	—	—	258	—	—	258
償却費(注)2	—	△917	△361	△24	△174	△1,476
減損損失(注)3	△1,268	—	—	—	—	△1,268
処分	—	—	—	—	—	—
在外営業活動体の 換算差額	△83	214	△82	△15	△9	25
2019年12月31日残高	14,161	2,639	1,635	347	507	19,288

(注)1 耐用年数を確定できない重要な無形資産はありません。

2 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

3 のれんの減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

(2) 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2018年1月1日残高	25,419	6,758	2,633	461	1,548	36,819
2018年12月31日残高	24,621	7,017	2,478	434	1,446	35,996
2019年12月31日残高	24,357	7,915	2,654	419	1,446	36,791

(3) 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	技術資産	その他	合計
2018年1月1日残高	4,110	4,309	367	23	851	9,660
2018年12月31日残高	9,109	4,751	658	49	842	15,408
2019年12月31日残高	10,196	5,276	1,019	73	939	17,503

(4) 減損テスト

各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
コンポーネント	パワーコントロール カンパニー	2,582	2,582
トランスポート	OVALOグループ	1,319	—
アクセシビリティ	Gilgenグループ	11,612	11,579
	合計	15,512	14,161

当社グループでは、のれんについて注記「3. 重要な会計方針」に従って減損テストを実施しています。のれんは償却を行わず、減損の兆候がある時又は減損の兆候の有無に関わらず毎期一回減損テストを実施し、のれんを含む各資金生成単位グループの帳簿価額と回収可能価額を比較し、回収可能価額まで減損損失を認識しています。

回収可能価額は使用価値により測定しています。使用価値は、経営者によって承認された事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いています。事業計画は4年を限度としており、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しています。また、事業計画最終年度以後の成長率はゼロ、又は資金生成単位が属する市場の長期平均成長率としています。

前連結会計年度末において、資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(6.9%~17.7%)により現在価値に割り引いてのれん減損テストを行った結果、減損損失は認識していません。ただし、減損テストに用いた主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。仮に税引前加重平均資本コストが1.7%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度末において、資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(7.4%~15.0%)により現在価値に割り引いてのれん減損テストを行った結果、一部ののれんについて減損損失を認識しています。当該減損損失については、注記「11. 非金融資産の減損」に記載しています。また、減損テストに用いた主要な仮定が変更された場合に減損が発生するリスクがあります。仮に税引前加重平均資本コストが0.4%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

11. 非金融資産の減損

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるOVALO GmbHの事業計画を、事業環境の変化を考慮し見直した結果、同社の業績は当初策定していた計画を下回って推移する見通しとなりました。同社に係る資金生成単位に配分されたのれんについて減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当該のれんに係る減損損失を認識しています。

当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。当該減損損失は、トランスポートソリューション事業において認識しています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：17.7%)。

(単位：百万円)

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
トランスポート	のれん	5,223

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるOVALO GmbHに係る資金生成単位に配分されたのれんについて減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、当該のれんに係る減損損失を認識しています。

当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。当該減損損失は、トランスポートソリューション事業において認識しています。回収可能価額は使用価値により測定しています(税引前の割引率：15.0%)。

(単位：百万円)

報告セグメント	資産の種類	減損損失の金額
トランスポート	のれん	1,268

12. リース

(1) 使用権資産の残高及び損益の内訳

使用権資産の残高及び損益の内訳は以下のとおりです。

なお、当社グループは、リースの原資産を主として事業活動に使用しています。

(単位：百万円)

使用権資産残高の内訳	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物を原資産とするもの	7,166
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,129
工具、器具及び備品を原資産とするもの	106
土地を原資産とするもの	603
合計	9,004

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
使用権資産の減価償却費	
建物及び構築物を原資産とするもの	2,085
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	391
工具、器具及び備品を原資産とするもの	43
土地を原資産とするもの	22
減価償却費 計	2,541
リース負債に係る支払利息	86
短期リースの免除規定によるリース費用	480
少額資産のリースの免除規定によるリース費用	1,026
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計	3,983
使用権資産の増加額	2,155

(2) 延長オプション及び解約オプション

延長及び解約のオプションは、当社グループの個々のリースに含まれています。各リースは、グループ各社の経営者が管理しており、その条件は個々に交渉され、幅広い契約条件を含んでいます。リースに含まれる延長及び解約のオプションは、行使が可能であり、かつ当該リース期間を使用することが合理的に確実である場合にのみリース負債に含まれます。

リース負債の満期分析については、注記「20. 金融商品 (2) 流動リスク管理」に記載しています。

13. 投資不動産

(1) 投資不動産の概要

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルの一部及び土地等を有しています。

(2) 帳簿価額の調整表

(単位：百万円)

2018年1月1日残高	5,404
取得	76
減価償却費	△61
処分	△38
2018年12月31日残高	5,382
取得	—
減価償却費	△88
処分	△1
振替(注)	△1,365
2019年12月31日残高	3,928

(注) 有形固定資産への勘定振替です。

(3) 取得原価

(単位：百万円)

2018年1月1日残高	9,163
2018年12月31日残高	9,038
2019年12月31日残高	7,257

(4) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

2018年1月1日残高	3,758
2018年12月31日残高	3,656
2019年12月31日残高	3,329

(5) 公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
公正価値	7,407	5,583

投資不動産の公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特許家による評価額に基づいており、割引キャッシュ・フロー法による評価額又は観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。その評価額は全額が公正価値ヒエラルキーのレベル3に該当します。公正価値ヒエラルキーのレベルについては、注記「20. 金融商品」に記載しています。

14. 持分法で会計処理されている投資

(1) 当社グループの主要な持分法適用関連会社

当社グループの主要な持分法適用関連会社は以下のとおりです。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	
			前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
(株)ハーモニック・ ドライブ・システムズ (注)	東京都品川区	産業用ロボット向け 部品等の製造・ 販売等	19.0	19.0
TMTマシナリー(株)	大阪府 大阪市中央区	合成繊維製造設備 の製造・販売等	33.0	33.0

(注) 議決権の所有割合が20%未満ですが、(株)ハーモニック・ドライブ・システムズが発行する新株予約権を保有することで潜在的な議決権を有しており、重要な影響力を有していると判断していることから、同社を持分法適用関連会社としています。

(2) 当社グループにとって重要性のある関連会社に対する投資

該当事項はありません。

(3) 当社グループにとって重要性のない関連会社に対する投資

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期利益の当社グループ持分	9,181	2,864
その他の包括利益の当社グループ持分	677	328
包括利益の当社グループ持分	9,858	3,192
関連会社に対する投資の帳簿価額	29,641	31,952

(4) 関連会社の決算日

関連会社4社の決算日は3月31日、関連会社1社の決算日は6月30日、関連会社1社の決算日は11月30日であり、当社グループと決算期を統一することが実務上不可能なことから、連結決算日の12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

15. 営業債務及びその他の債務

(1) 営業債務

営業債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
買掛金	16,806	14,762
支払手形	2,195	1,590
電子記録債務	31,296	28,668
合計	50,297	45,021

(2) その他の債務

その他の債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未払金	4,806	7,146
未払費用	2,233	2,688
設備電子記録債務	3,130	3,057
その他	1,640	1,514
合計	11,809	14,405

16. 引当金

(1) 引当金の内訳

引当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
流動負債	1,625	1,162

(2) 引当金の増減

(単位：百万円)

	製品保証引当金	受注損失引当金	合計
2019年1月1日残高	946	680	1,625
当期増加額	250	169	419
減少額(目的使用)	△210	△448	△658
減少額(戻入)	△21	△203	△224
在外営業活動体の換算差額	△1	—	△1
2019年12月31日残高	964	197	1,162

(3) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

① 製品保証引当金

製品保証引当金は、製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に係るものです。当該金額は個別に見積って計上しています。経済的便益の流出が予測される時期は、1年以内であることが見込まれます。

② 受注損失引当金

受注損失引当金は、受注契約に係る損失に対するものです。経済的便益の流出が予測される時期は、1年以内であることが見込まれます。

17. 社債、借入金及びリース負債

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
流動負債		
短期借入金	33,835	30,496
1年内返済予定の長期借入金	232	223
合計	34,067	30,719
非流動負債		
長期借入金	1,271	3,235
社債	9,972	9,981
合計	11,243	13,217

(2) 社債

社債の発行の要約は以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
ナブテスコ 株式会社	第2回 無担保社債 (社債間限定 同順位特約付)	2016年 12月13日	9,972	9,981	0.14	無担保	2021年 12月13日

(3) 借入金

当連結会計年度における「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の加重平均利率は、それぞれ0.43%、0.59%及び1.86%です。「長期借入金」の返済期限は2021年～2026年です。

(4) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注) 1	社債	リース負債 (注) 2	デリバティブ (注) 3	合計
2018年1月1日残高	16,132	1,626	9,963	—	—	27,721
財務キャッシュ・フロー による変動	18,023	△119	—	—	—	17,904
在外活動営業体の換算差額	△320	△3	—	—	—	△323
その他	—	—	9	—	—	9
2018年12月31日残高	33,835	1,503	9,972	—	—	45,310
IFRS第16号初度適用 に伴う増加	—	—	—	9,233	—	9,233
財務キャッシュ・フロー による変動	△3,106	1,921	—	△2,477	—	△3,662
使用権資産の取得	—	—	—	2,155	—	2,155
在外営業活動体の換算差額	△233	35	—	△107	—	△306
公正価値の変動	—	—	—	—	67	67
その他	—	—	9	—	—	9
2019年12月31日残高	30,496	3,458	9,981	8,804	67	52,807

(注) 1 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでいます。

2 リース負債は、1年以内返済予定のリース負債を含んでいます。

3 デリバティブは、外貨建て借入金の為替変動リスク等をヘッジする目的で保有しているものです。

18. 従業員給付

(1) 採用している退職後給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職後給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。確定給付制度では、職位と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

積立型の確定給付制度は、法令に従い、当社グループとは切り離された年金基金等により運営されており、将来の給付に備え、賃金及び給与の一定比率により年金数理計算したものを掛金として拠出し、積み立てています。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先して行動することが法令によって定められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

(2) 確定給付制度

当社グループは、確定給付制度を設けています。給付額は勤続年数、職能・職務等級、役職等の評価要素に基づき決定されます。

① 確定給付制度に関するリスク

当社グループは、確定給付制度について様々なリスクに晒されています。主なリスクは以下のとおりです。なお、当社グループは、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されていません。

制度資産の変動	資本性金融商品及び負債性金融商品等への投資は、変動リスクに晒されています。
社債利率の変動	市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務を増加させます。

② 連結財政状態計算書上の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	29,866	32,882
制度資産の公正価値	△21,099	△23,625
アセット・シーリングによる調整額	114	—
退職給付に係る負債	9,142	9,569
退職給付に係る資産	△261	△312
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	8,881	9,257

③ 確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	29,227	29,866
当期勤務費用	1,403	1,384
利息費用	167	211
再測定		
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	—	△108
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△296	1,963
実績の修正により生じた数理計算上の差異	308	△222
給付支払額	△292	△209
海外の制度に係る為替換算差額	△651	△3
期末残高	29,866	32,882

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ13.4年及び13.9年です。

④ 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	20,858	21,099
利息収益	129	168
再測定		
制度資産に係る収益	△474	1,266
事業主からの拠出額	842	855
従業員からの拠出額	419	425
給付支払額	△260	△147
海外の制度に係る為替換算差額	△416	△41
期末残高	21,099	23,625

当社グループは、翌連結会計年度において、確定給付制度へ1,275百万円拠出する予定です。

⑤ 制度資産の公正価値の項目ごとの内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)			当連結会計年度 (2019年12月31日)		
	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計	活発な市場 における公 表市場価格 があるもの	活発な市場 における公 表市場価格 がないもの	合計
現金及び現金同等物	2,602	—	2,602	3,005	—	3,005
資本性金融商品						
国内株式	180	259	440	226	281	508
外国株式	5,959	259	6,218	6,968	281	7,250
負債性金融商品						
国内債券	—	1,187	1,187	—	1,245	1,245
外国債券	8,169	285	8,454	9,072	301	9,372
その他	—	2,198	2,198	—	2,245	2,245
合計	16,910	4,189	21,099	19,271	4,354	23,625

制度資産は、確定給付制度の持続可能性を確保する目的で運用しています。制度資産への投資によるリスクとリターンは方針として作成されており、投資の成果は適切にモニタリングされ、定期的の方針の見直しを行っています。

⑥ アセット・シーリングによる調整額の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	618	114
利息収益	4	1
再測定		
制度資産の純額を資産上限額に 制限していることの影響	△493	△115
海外の制度に係る為替換算差額	△16	△0
期末残高	114	—

⑦ 連結損益計算書上の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
確定給付費用	1,018	1,000

⑧ 主な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	0.7%	0.3%

また、上記の数理計算上の仮定の変動が確定給付制度債務に与える影響の感応度分析は以下のとおりです。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変動が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率が 0.25%上昇した場合	△917	△1,065
割引率が 0.25%低下した場合	974	1,136

⑨ 採用している資産・負債のマッチング戦略

中長期的な運用上の期待リターンが割引率を上回るように設定し、資産・負債のミスマッチを抑制するような投資戦略としています。投資戦略は主に、収益を最大化させるのではなく、下落リスクの管理強化に重点を置いています。この投資政策は、長期契約を履行できる収益を生み出すことができると予想されます。

(3) 確定拠出制度

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
確定拠出制度に関する費用	1,045	873

19. 法人所得税

(1) 法人所得税

① 純損益で認識される法人所得税

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期税金費用		
当年度	7,457	8,369
従前は未認識であった税務上の欠損金の使用	△68	△58
小計	7,389	8,311
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	△392	△283
小計	△392	△283
合計	6,997	8,028

② 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
在外営業活動体の税率差異	△1.7	△2.4
未認識の繰延税金資産の増減	0.8	0.7
交際費等永久に損金算入されない項目	0.5	0.8
持分法による投資利益	△9.5	△3.1
税額控除	△4.5	△3.3
在外営業活動体及び関連会社の留保利益	1.6	1.6
のれん減損損失	5.4	1.4
税務調査等による影響	—	1.1
その他	△0.2	1.3
実際負担税率	23.3	28.7

(2) 繰延税金

① 繰延税金資産及び負債の変動の内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	2018年 1月1日 残高	純損益で認識 した額	その他の 包括利益で 認識した額	2018年 12月31日 残高
繰延税金資産				
損失評価引当金	22	△7	—	15
棚卸資産評価損	104	35	—	138
未払金	584	△17	—	567
製品保証引当金	157	60	—	217
その他の流動負債	748	△14	—	734
退職給付に係る 負債(資産)	2,691	△14	10	2,687
関係会社に対する 投資評価損	164	—	—	164
ゴルフ会員権評価損	31	△6	—	25
繰越欠損金	440	503	—	943
その他(資産)	1,268	108	—	1,376
合計	6,207	649	10	6,865
繰延税金負債				
資産圧縮積立金	1,353	△95	—	1,258
その他の金融資産 —公正価値の変動の純額	1,598	△6	△7	1,585
土地評価差額	971	—	—	971
在外営業活動体に係る 税務調整(棚卸資産)	272	28	—	300
在外営業活動体に係る税 務調整(関係会社に対する 投資)	996	160	—	1,157
在外営業活動体及び関連 会社の留保利益	2,621	466	—	3,087
識別可能な無形資産	1,019	△175	—	844
その他(負債)	544	△109	97	532
合計	9,375	270	90	9,734
繰延税金資産(負債)の純額	△3,168	379	△80	△2,869

(注) 純損益で認識した額の繰延税金資産(負債)の純額と、「(1) 法人所得税 ① 純損益で認識される法人所得税」に記載の繰延税金費用合計との差額は、為替の変動等によるものです。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	2019年 1月1日 残高	純損益で認識 した額	その他の 包括利益で 認識した額	2019年 12月31日 残高
繰延税金資産				
損失評価引当金	15	△11	—	3
棚卸資産評価損	138	28	—	167
未払金	567	△32	—	535
製品保証引当金	217	△14	—	202
その他の流動負債	734	36	—	770
退職給付に係る 負債(資産)	2,687	2	42	2,731
関係会社に対する 投資評価損	164	2	—	166
ゴルフ会員権評価損	25	△5	—	20
繰越欠損金	943	△92	—	851
その他(資産)	1,376	△562	—	814
合計	6,865	△649	42	6,258
繰延税金負債				
資産圧縮積立金	1,258	△17	—	1,240
その他の金融資産 — 公正価値の変動の純額	1,585	△9	127	1,703
土地評価差額	971	—	—	971
在外営業活動体に係る 税務調整(棚卸資産)	300	△51	—	250
在外営業活動体に係る税 務調整(関係会社に対する 投資)	1,157	△1,157	—	—
在外営業活動体及び関連 会社の留保利益	3,087	468	—	3,555
識別可能な無形資産	844	△163	—	682
その他(負債)	532	△59	57	530
合計	9,734	△988	185	8,931
繰延税金資産(負債)の純額	△2,869	339	△142	△2,673

(注) 純損益で認識した額の繰延税金資産(負債)の純額と、「(1) 法人所得税 ① 純損益で認識される法人所得税」に記載の繰延税金費用合計との差額は、為替の変動等によるものです。

② 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりです。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。これらの項目に係る繰延税金資産は、当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くないため、認識していません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
将来減算一時差異	798	545
繰越欠損金	10,380	7,353
合計	11,178	7,898

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年目	179	607
2年目	754	641
3年目	740	—
4年目	—	19
5年目	19	38
5年目超	8,688	6,048
合計	10,380	7,353

20. 金融商品

当社グループは、事業活動に伴う財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、市場リスク)を回避又は低減するために、以下のとおり、財務上のリスクを管理しています。

(1) 信用リスク管理

信用リスクは、取引先の債務不履行により、当社グループが財務上の損失を被るリスクです。

現金及び現金同等物、及びその他の金融資産(流動)に含まれている3ヶ月超の定期預金については、当社グループは信用力の高い金融機関のみと取引を行っているため、信用リスクは限定的であると判断しています。

営業債権、契約資産及びその他の債権は取引先の信用リスクに晒されています。営業債権である受取手形及び売掛金、並びに契約資産については、当社グループは与信管理規程に基づき、取引先に対して与信限度額を設定し管理しています。与信限度額については、新規取引先については取引開始時、既存の取引先については定期的に信用状況を確認し、社内での審議・承認手続きを経て設定しています。信用状況がおもわしくない取引先に対しては、必要に応じて保証金や担保を取得する等の措置を講じています。これらの信用管理実務から入手される取引先等の取引状況や財務情報のほか、企業倒産数等マクロ経済状況の動向も勘案し、予想信用損失の認識や測定を行っています。その他の債権である未収入金については、取引先の信用リスクに晒されていますが、そのほとんどは短期間で決済が予定されているものであり、信用リスクは限定的であると判断しています。

当社グループでは営業債権、契約資産及びその他の債権等に区分して、損失評価引当金の金額を算定しています。

営業債権及び契約資産については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を計上しています。営業債権及び契約資産以外のその他の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で損失評価引当金を計上していますが、信用リスクが著しく増加している場合は全期間の予想信用損失を個別に見積もって当該金融商品に係る損失評価引当金を計上しています。信用リスクが著しく増加しているか否かは、金融資産が当初認識以降に債務不履行となるリスクの変化の有無に基づいて判断しています。債務不履行となるリスクの変化の有無を評価するにあたっては、以下を考慮しています。

- ・取引先の業績の悪化等による財政困難
- ・債権の著しい回収遅延
- ・外部信用機関による格付の著しい引下げ

いずれの金融資産においても、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産として取り扱っています。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額になります。また、当社グループに、特定の取引先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーはありません。

信用リスクに対するエクスポージャー

営業債権と損失評価引当金の増減額は以下のとおりです。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

営業債権	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2018年1月1日残高	74,718
新規発生及び回収(純額)	1,908
当期減少額(その他)	△379
在外営業活動体の換算差額	△1,177
2018年12月31日残高	75,070

(単位：百万円)

損失評価引当金	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2018年1月1日残高	497
新規認識による増加	53
当期減少額(直接償却)	△20
当期減少額(その他)	△78
在外営業活動体の換算差額	△28
2018年12月31日残高	424

営業債権以外の契約資産及びその他の債権等に係る損失評価引当金の金額については、重要性が乏しいため記載していません。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されています。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

営業債権	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2019年1月1日残高	75,070
新規発生及び回収(純額)	△4,989
在外営業活動体の換算差額	△405
2019年12月31日残高	69,676

(単位：百万円)

損失評価引当金	損失評価引当金が全期間の予想信用損失に等しい金額で測定するもの
2019年1月1日残高	424
新規認識による増加	130
当期減少額(直接償却)	△12
当期減少額(その他)	△35
在外営業活動体の換算差額	△6
2019年12月31日残高	501

営業債権以外の契約資産及びその他の債権等に係る損失評価引当金の金額については、重要性が乏しいため記載していません。

損失評価引当金の繰入額及び戻入額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上されています。

(2) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債を決済するにあたり、その支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性の状況を把握したうえで、適切な水準の手許資金を確保することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。また、一部地域では各地域統括会社等にて当該地域に所在するグループ資金を集中的かつ効率的に管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、流動性リスクの低減に努めています。

当社グループの金融負債の満期日分析については以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年12月31日)	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超
営業債務	50,297	50,297	50,297	—	—	—	—	—
その他の債務	9,576	9,576	9,576	—	—	—	—	—
借入金	35,338	35,443	34,165	225	254	241	203	355
社債	9,972	10,042	14	14	10,014	—	—	—
合計	105,183	105,358	94,051	239	10,268	241	203	355

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2019年12月31日)	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1-2年	2-3年	3-4年	4-5年	5年超
営業債務	45,021	45,021	45,021	—	—	—	—	—
その他の債務	11,720	11,720	11,720	—	—	—	—	—
借入金	33,954	34,202	30,813	306	294	2,435	203	152
社債	9,981	10,028	14	10,014	—	—	—	—
リース負債	8,804	9,408	2,303	1,519	740	555	434	3,857
合計	109,480	110,379	89,870	11,839	1,034	2,990	637	4,009

(注) デリバティブ金融負債の金額については重要性が乏しいため記載していません。

(3) 市場リスク管理

① 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、当社グループが製造した製品等を海外にて販売しています。このため、当社グループは機能通貨以外の通貨で行った取引から生じる外貨建営業債権債務等を報告期間末日の為替レートをを用いて、機能通貨に換算替えることに伴う、為替相場の変動リスク(以下、「為替リスク」という。)に晒されています。

当社グループでは、外貨建営業債権債務等について、為替リスクに晒されていますが、通貨別月別に残高を把握し、原則としてこれをネットしたポジションについて先物為替予約及び通貨スワップ契約等を利用することで、当該リスクをヘッジしています。そのため、当社グループにおける為替リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しています。

デリバティブ

当社グループの実施している為替リスクを抑制するため主なデリバティブの概要は以下のとおりです。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)			当連結会計年度 (2019年12月31日)		
	契約額	うち1年超	公正価値	契約額	うち1年超	公正価値
為替予約(売建)						
米ドル	1,179	—	24	1,294	—	△13
通貨金利スワップ						
受取外貨・支払外貨	—	—	—	2,152	2,152	67

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

為替感応度分析

当社グループの決算期末日の為替相場において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が1%増価する場合、税引前当期利益及び資本に対する影響は以下のとおりです。

なお、当該分析は、為替差額を純損益で認識する外貨建金融商品(内部取引を含む)の換算から生じる影響を示しており、外貨建ての収益及び費用の換算による影響は含まれていません。また、この分析は期末日時点で当社グループが合理的な可能性があると考えられる為替相場の変動に基づいており、その他の要因は変動しないことを前提としています。

(単位：百万円)

通貨	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	税引前当期利益	資本	税引前当期利益	資本
米ドル	37	26	20	14
人民元	48	33	50	35
ユーロ	20	14	16	12
日本円	△56	△46	△29	△26

(注) 日本円の影響額は、在外営業活動体が保有する円建ての金融資産及び金融負債に係るものです。

② 金利リスク

金利リスクは、市場金利の変動により、金融商品の公正価値もしくは金融商品から生じる将来キャッシュ・フローが変動するリスクとして定義されています。当社グループの有利子負債の一部は変動金利の借入金であり、その利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。

当社グループは、変動金利の借入金を超える額の余剰資金を短期的な預金等で運用しており、将来、金融市場環境の変化により金利が上昇した場合、当該余剰資金を返済原資として有利子負債を圧縮する方法及び金利スワップ契約等を利用することにより、将来発生する資金調達コストを抑えることが可能です。

したがって、当社グループにとって、期末日時点の金利リスクは重要ではないと考えています。当社グループにおける金利リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しています。

③ 価格リスク

当社グループは、主に資本性金融商品(株式)から生じる市場価格の変動リスクに晒されています。当社グループが保有する資本性金融商品は、主に株式で定期的に公正価値や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しています。

なお、当該リスクが当社グループの当期利益及びその他の包括利益へ与える影響は少額で重要ではないと考えているため、価格リスクに係る感応度分析の開示は省略しています。

(4) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

a 償却原価で測定する金融資産

その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値については、主に、一定の期間ごとに区分して、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値に基づいて評価しています。

b 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

i ゴルフ会員権

ゴルフ会員権の公正価値については、相場価格等によっています。なお、ゴルフ会員権は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

ii デリバティブ金融資産

新株予約権の公正価値については、市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等を考慮したモンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しています。為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。通貨金利スワップ契約の公正価値については、取引先金融機関等より提示された価格に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融資産は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

c その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資有価証券

主に株式で構成される資本性金融商品であり、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

d 償却原価で測定する金融負債

社債及び借入金

当社の発行する社債の公正価値は、市場価格に基づいて評価しています。借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

e 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

デリバティブ金融負債

為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融負債は、連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

② 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値

金融資産及び金融負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年12月31日)		当連結会計年度末 (2019年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,664	1,664	6,790	6,790
償却原価で測定する金融資産合計	1,664	1,664	6,790	6,790
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ゴルフ会員権	155	155	149	149
デリバティブ金融資産	750	750	1,252	1,252
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	905	905	1,401	1,401
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券	7,269	7,269	7,771	7,771
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	7,269	7,269	7,771	7,771
金融資産合計	9,838	9,838	15,962	15,962
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	45,310	45,340	43,936	43,953
償却原価で測定する金融負債合計	45,310	45,340	43,936	43,953
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	—	—	13	13
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	—	—	13	13
金融負債合計	45,310	45,340	43,948	43,966

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有していません。償却原価で測定する金融商品である現金及び現金同等物、営業債権、契約資産、その他の債権、営業債務、及びその他の債務については、短期間で決済されることから帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、上表には含めていません。

③ 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値については以下のとおり、測定・分析しています。これらの公正価値の金額は、用いられる評価技法へのインプット(入手可能な市場データ)に基づいて、3つの公正価値ヒエラルキー(レベル1～3)に区分されています。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2018年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	—	179	727	905
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	4,943	—	2,326	7,269

(単位：百万円)

当連結会計年度末 (2019年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	—	216	1,186	1,401
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	4,930	—	2,841	7,771
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	—	13	—	13

「② 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値」で開示している、償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、社債についてはレベル2、その他のものについては主としてレベル3で区分しています。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1と2及び3間の振替はありません。

なお、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

④ レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

a 評価技法及びインプット

レベル3に区分されたその他の金融資産は、主として非上場株式と新株予約権です。非上場株式の公正価値は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。新株予約権の公正価値は、市場価格、ヒストリカル・ボラティリティ等をインプットとして用いて、モンテカルロ・シミュレーション等により算定しています。

b 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

c レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、財務予測に基づいて算定したEBIT倍率、非流動性ディスカウント及びヒストリカル・ボラティリティ等です。公正価値はEBIT倍率、及びヒストリカル・ボラティリティの上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

d レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	1,786	3,053
利得及び損失合計	439	798
純損益 (注) 1	101	459
その他の包括利益 (注) 2	338	339
購入	878	202
売却	△50	△27
期末残高	3,053	4,026

(注) 1 純損益に認識した利得及び損失は、当連結会計年度末に保有している金融商品にかかる未実現損益であり、連結損益計算書の「金融収益」に含まれています。

2 その他の包括利益に認識した利得及び損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含まれています。

(5) その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
預入期間が3ヶ月超の定期預金	238	4,722
ゴルフ会員権	155	149
投資有価証券	7,269	7,771
その他	2,176	3,320
合計	9,838	15,962
流動	280	4,752
非流動	9,558	11,210
合計	9,838	15,962

当社グループが保有している投資有価証券は主に株式で構成される資本性金融商品です。その保有目的は主に取引関係等の円滑化であり、短期トレーディング目的で保有しているものではありません。そのため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しています。なお、主な投資とその公正価値の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
東海旅客鉄道(株)	2,317	2,200
シンフォニアテクノロジー(株)	615	638
(株)JR西日本テクシア	423	603
(株)神奈川ナブコ	506	547
(株)JR西日本テクノス	480	508
(株)協同油脂	460	512
東日本旅客鉄道(株)	490	498
京王電鉄(株)	426	443
西日本旅客鉄道(株)	349	425
その他	1,204	1,397
合計	7,269	7,771
受取配当金	69	79

当社グループは定期的に資本の効率的な活用と業務上の取引関係を見直しています。これにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品の一部の売却により、認識の中止を行っています。当期に売却したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
公正価値	198	101
累積利得(△は損失)	△33	53
受取配当金	4	1

当社グループはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る累積利得又は損失はその他の資本の構成要素として認識しています。金融商品を処分して認識を中止した場合、又は、公正価値が明らかに低下した場合、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ△20百万円及び32百万円です。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式総数

授権株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりです。

	授権株式総数(株)	発行済株式総数(株)
2018年1月1日	400,000,000	125,133,799
増加	—	—
減少	—	—
2018年12月31日	400,000,000	125,133,799
増加	—	—
減少	—	—
2019年12月31日	400,000,000	125,133,799

(注) 1 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

2 発行済株式は、全額払込済となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額により構成されています。

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金とその他の利益剰余金により構成されます。その他の利益剰余金は、主に当社グループの稼得した利益の累積額です。

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりです。

	株式数(株)	金額(百万円)
2018年1月1日	1,888,247	3,600
単元未満株式の買取請求による取得	749	3
株式給付信託の給付による減少	△18,736	△62
ストックオプションの行使による減少	△55,800	△140
その他	△660,057	△496
2018年12月31日	1,154,403	2,903
単元未満株式の買取請求による取得	795	3
株式給付信託の給付による減少	△45,836	△153
ストックオプションの行使による減少	△96,000	△217
2019年12月31日	1,013,362	2,536

(注) スtockオプション、株式給付信託の詳細については注記「26. 株式報酬」に記載しています。なお、株式給付信託が保有する当社株式を、資本にて自己株式として表示していません。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は767百万円、株式数は229,828株です。

(5) その他の資本の構成要素

① 確定給付負債(資産)の純額の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(制度資産に係る利息収益の金額を除く)等で構成されています。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動額です。

③ 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

(6) 配当金

配当金支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会 (注) 1	4,720	38	2017年12月31日	2018年3月28日
2018年7月31日 取締役会 (注) 2	4,473	36	2018年6月30日	2018年8月31日

(注) 1 2018年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円を含んでいます。

2 2018年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含んでいます。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	4,597	37	2018年12月31日	2019年3月27日

(注) 2019年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含んでいます。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会 (注) 1	4,597	37	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年7月31日 取締役会 (注) 2	4,477	36	2019年6月30日	2019年8月30日

(注) 1 2019年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円を含んでいます。

2 2019年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円を含んでいます。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	4,601	37	2019年12月31日	2020年3月25日

(注) 2020年3月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含んでいます。

(7) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	税引前	税金(費用)収益	税引後
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	△28	10	△18
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	△23	7	△16
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	774	△97	677
小計	724	△80	643
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	△2,628	—	△2,628
小計	△2,628	—	△2,628
合計	△1,904	△80	△1,984

(注) 上記の各項目から生じた組替調整額はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	税引前	税金(費用)収益	税引後
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債(資産)の純額の再測定	△232	42	△189
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の純変動	416	△127	288
持分法適用会社におけるその他の包括利益に 対する持分	386	△57	328
小計	570	△142	427
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	△919	—	△919
小計	△919	—	△919
合計	△350	△142	△492

(注) 上記の各項目から生じた組替調整額はありません。

(8) 資本管理

当社グループは、株式価値を維持向上するために、総資産当期利益率(ROA)及び親会社所有者帰属持分利益率(ROE)の目標水準に配慮した経営を行っています。また、経済環境の急激な変化に備え、金融情勢によらず資金調達が可能で高格付けを維持できる親会社所有者帰属持分比率を目標としています。

当社グループのROA、ROE及び親会社所有者帰属持分比率は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
ROA(%)	6.7	5.3
ROE(%)	12.1	9.8
親会社所有者帰属持分比率(%)	54.4	54.4

22. 顧客との契約から生じる収益

(1) 収益の分解

当社グループの事業は、コンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業、アクセシビリティソリューション事業及びその他の事業により構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また売上高は、主要な製品別に分解しています。これらの分解した売上高と注記「5. 事業セグメント」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

なお、当社グループの代理人としての履行義務はありません。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要な製品	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
コンポーネント ソリューション事業	精密減速機	65,803	54,941
	油圧機器	53,395	52,169
	その他	82	78
	小計	119,280	107,188
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用機器	31,207	30,280
	航空機器	18,526	22,796
	商用車用機器	14,600	14,170
	舶用機器	9,777	10,848
	その他	7,754	5,899
小計	81,863	83,994	
アクセシビリティ ソリューション事業	自動ドア	75,957	79,971
	小計	75,957	79,971
その他	包装機	14,650	16,069
	その他	2,876	2,586
	小計	17,527	18,654
合計		294,626	289,808

(注) 金額は、外部売上高で表示しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	74,646	69,175
契約資産	1,650	1,000
契約負債	5,232	5,579

契約資産は主に、一定期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する当社グループの権利であり、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、別途定める支払条件により、主として1年以内に対価を受領しています。また、当社グループの顧客との契約から生じた債権に重要な金融要素はありません。

契約負債は主に、製品の引渡前に当社グループが顧客から受け取った対価です。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は4,915百万円です。また過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

なお、当連結会計年度において、顧客との契約から生じた債権について認識した減損損失(損失評価引当金の新規認識による増加額)は130百万円、契約資産について認識した減損損失はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の充足時期ごとの取引価格は以下のとおりです。本取引価格の中に変動対価の金額の見積は含めていません。なお、実務上の便法を使用しているため、以下の金額には個別の予想契約期間が1年以内の取引金額を含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年以内	27,125	28,367
1年超	15,524	15,325
合計	42,648	43,692

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

23. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
原材料等の払出原価	145,111	144,353
従業員給付費用 (注) 1	59,910	58,503
研究開発費 (注) 2	10,214	9,919
減価償却費及び償却費	9,367	12,210
旅費交通費	3,279	3,014
その他	40,346	36,105
合計	268,227	264,103

(注) 1 従業員給付費用には、当社グループの取締役及び監査役に対する給付費用が含まれています。

2 研究開発費には、研究開発に係る従業員給付費用、減価償却費及び償却費が含まれています。

24. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
賃貸収入	417	428
固定資産売却益	33	43
受取保険金	274	97
受取補償金	70	580
その他	789	648
合計	1,582	1,795

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
災害による損失	49	13
固定資産除売却損	218	443
賃貸費用	107	197
減損損失 (注)	5,223	1,268
その他	496	258
合計	6,093	2,180

(注) 減損損失については、注記「11. 非金融資産の減損」に記載しています。

25. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
受取利息 償却原価で測定する金融資産	186	223
受取配当金 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	73	79
ゴルフ会員権評価益 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	6	5
デリバティブ評価益 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	101	459
合計	366	766

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
支払利息 償却原価で測定する金融負債	124	183
リース負債	—	86
為替差損	1,349	699
合計	1,473	971

26. 株式報酬

(1) 株式報酬型ストックオプション制度

① 株式報酬型ストックオプション制度の概要

当社は、当社の取締役及び執行役員(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。)に対して、当社株式を購入する権利を付したストックオプションを付与しています。本制度に権利確定条件は付されていません。なお、当社は、2017年3月28日開催の第14回定時株主総会による承認を得て、本株式報酬型ストックオプション制度を廃止(ただし、取締役等に対しすでに付与した株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使のものは今後も存続)しています。ストックオプションは行使に際し、1個当たり普通株式100株に換算されます。

ストックオプションの内容は以下のとおりです。

付与日	付与対象者の役職及び人数	株式の種類及び付与数	決済方法	権利行使期間
2011年8月19日	取締役等 20名	普通株式 70,000 株	持分決済型	2011年8月20日 ~ 2036年8月19日
2012年8月20日	取締役等 22名	普通株式 77,700 株	持分決済型	2012年8月21日 ~ 2037年8月20日
2013年8月20日	取締役等 22名	普通株式 64,500 株	持分決済型	2013年8月21日 ~ 2038年8月20日
2014年8月20日	取締役等 21名	普通株式 55,500 株	持分決済型	2014年8月21日 ~ 2039年8月20日
2015年8月20日	取締役等 19名	普通株式 29,300 株	持分決済型	2015年8月21日 ~ 2040年8月20日
2016年5月20日	取締役等 19名	普通株式 53,000 株	持分決済型	2016年5月21日 ~ 2041年5月20日
2017年2月27日	取締役等 19名	普通株式 6,200 株	持分決済型	2020年2月27日 ~ 2030年2月26日

② ストックオプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	オプション数(個)	加重平均行使 価格(円)	オプション数(個)	加重平均行使 価格(円)
期首残高	2,233	1	1,675	1
行使(注)1	△558	1	△960	1
期末残高(注)2	1,675	1	715	1
期末日現在の行使可能残高	1,613	1	653	1

(注)1 期中に行使されたストックオプションの権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,027円及び2,952円です。

2 期末日時点で未行使のストックオプションの権利行使価格は前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、いずれも1円であり、加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ19.2年及び19.9年です。

③ 期中に付与されたストックオプションの公正価値及び仮定

該当事項はありません。

④ 株式報酬に係る費用

該当事項はありません。

(2) 株式給付信託制度(持分決済型)

① 株式給付信託制度の概要

当社は、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しています。

本制度の導入は、従来の株式報酬型ストックオプション制度と比べて、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有し、また当社グループ全体の中長期的な業績向上、企業価値の増大への貢献意欲と株主重視の経営意識を一層高めることを目的としています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、毎年、役位や業績等に応じたポイント(以下、「株式交付ポイント」という。)が付与され、所定の時期に株式交付ポイントの数に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付される制度です。株式交付ポイントは当社の株式交付等の際し、1ポイント当たり普通株式1株に換算されます。

② 株式交付ポイントの数

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	ポイント数	ポイント数
期首残高	80,524	140,684
付与	81,700	60,182
行使	△21,540	△47,981
期末残高	140,684	152,885

本制度では当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が信託を通じて交付又は給付されるため、権利行使価格はありません。

③ 期中に付与された株式交付ポイントの公正価値

公正価値は観察可能な市場価格を基礎として測定しています。予想配当については、付与日から権利行使日までの期間が短いため、考慮していません。付与されたポイントの加重平均公正価値は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ3,845円及び3,313円です。

④ 株式給付信託制度に係る費用

株式給付信託制度に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ329百万円及び186百万円です。当該費用は連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めています。

27. 1株当たり当期利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	21,029	17,931
普通株式の加重平均株式数 (千株)	123,960	124,091
基本的1株当たり当期利益 (円)	169.65	144.50

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社の所有者に帰属する 希薄化後当期利益 (百万円)	21,029	17,931
普通株式の加重平均株式数 (千株)	123,960	124,091
新株予約権方式の ストックオプションの影響 (千株)	166	71
普通株式の 希薄化後加重平均株式数 (千株)	124,127	124,163
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	169.42	144.42

28. 企業結合

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

29. 子会社

当社グループの主要な子会社は以下のとおりです。

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
ナブコドア(株)	大阪府 大阪市西区	アクセシ ビリティ	100.0	100.0
ナブテスコ オートモーティブ(株)	東京都千代田区	トランス ポート	100.0	100.0
ナブテスコサービス(株)	東京都品川区	トランス ポート	100.0	100.0
ナブコシステム(株)	東京都千代田区	アクセシ ビリティ	85.9	85.9
東洋自動機(株)	東京都港区	その他	100.0	100.0
納博特斯克(中国)精密 機器有限公司	中国 江蘇省	コンポー ネント	67.0	67.0
江蘇納博特斯克今創軌道設 備有限公司 (注)2	中国 江蘇省	トランス ポート	50.0	50.0
上海納博特斯克液圧 有限公司	中国 上海市	コンポー ネント	55.0	55.0
上海納博特斯克液圧設備商 貿有限公司	中国 上海市	コンポー ネント	67.0	67.0
Nabtesco Aerospace Inc.	米国 ワシントン州	トランス ポート	100.0	100.0
NABCO Entrances, Inc.	米国 ウィスコンシン州	アクセシ ビリティ	100.0	100.0
Gilgen Door Systems AG	スイス ベルン州	アクセシ ビリティ	100.0	100.0
Nabtesco Precision Europe GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ市	コンポー ネント	100.0	100.0
Nabtesco Power Control (Thailand)Co., Ltd.	タイ国 チョンブリ県	コンポー ネント	70.0	70.0

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 江蘇納博特斯克今創軌道設備有限公司は、当社が議決権の50%を所有していること、また当社の技術に依存していることから、当社が実質的に支配していると判断し、当社グループの連結の範囲に含めています。

30. 関連当事者

(1) 関連会社との取引

関連会社に対する債権残高、債務残高及び取引高は以下のとおりです。

① 関連会社に対する債権残高及び債務残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
債権残高	233	416
債務残高	394	383

(注) 関連会社に対する担保・保証取引はありません。また、関連会社に対する債権残高に設定している損失評価引当金はありません。

② 関連会社に対する取引高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	861	1,831
仕入高	4,212	4,255

(注) 関連会社との取引については、市場価格等を勘案し決定しています。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社の経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	株式給付信託
経営幹部に対する報酬	446	301	144

(注) 経営幹部は当社の取締役です。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		基本報酬	株式給付信託
経営幹部に対する報酬	350	250	100

(注) 経営幹部は当社の取締役です。

31. コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上確約している重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
コミットメント	4,817	6,669

32. 偶発負債

該当事項はありません。

33. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	70,272	142,292	211,428	289,808
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	7,387	13,488	19,593	27,979
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益	(百万円)	4,084	7,706	12,254	17,931
基本的1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	32.93	62.11	98.76	144.50

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益	(円)	32.93	29.19	36.64	45.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,926	14,725
受取手形	3,573	2,996
売掛金	※1 47,225	※1 40,537
有価証券	10,000	16,000
商品及び製品	3,535	2,488
仕掛品	7,074	6,995
原材料及び貯蔵品	6,679	6,815
未収入金	※1 2,846	※1 1,714
立替金	※1 4,861	※1 5,920
その他	※1 1,696	※1 2,316
流動資産合計	104,416	100,506
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,503	17,884
構築物	573	714
機械及び装置	20,026	20,933
車両運搬具	80	75
工具、器具及び備品	2,671	2,830
土地	9,103	9,103
建設仮勘定	6,530	7,920
有形固定資産合計	53,485	59,461
無形固定資産		
ソフトウェア	1,551	1,470
のれん	1,513	1,157
その他	159	370
無形固定資産合計	3,223	2,997
投資その他の資産		
投資有価証券	5,712	5,786
関係会社株式	33,842	33,842
関係会社出資金	21,770	15,718
関係会社長期貸付金	4,201	2,713
長期前払費用	108	192
繰延税金資産	1,033	1,338
その他	613	760
貸倒引当金	△34	△24
投資その他の資産合計	67,246	60,324
固定資産合計	123,954	122,781
資産合計	228,370	223,288

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 9,179	※1 8,163
電子記録債務	31,296	28,668
短期借入金	24,350	22,198
未払金	※1 6,010	※1 8,719
未払法人税等	1,881	1,605
未払費用	2,567	2,610
前受金	99	92
預り金	※1 13,997	※1 14,294
製品保証引当金	540	539
受注損失引当金	82	33
その他	35	26
流動負債合計	90,036	86,948
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	—	2,191
退職給付引当金	5,843	6,083
その他	884	960
固定負債合計	16,727	19,234
負債合計	106,763	106,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	26,274	26,274
資本剰余金合計	26,274	26,274
利益剰余金		
利益準備金	1,077	1,077
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	211	207
繰越利益剰余金	84,944	80,211
利益剰余金合計	86,231	81,495
自己株式	△2,903	△2,536
株主資本合計	119,602	115,233
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,665	1,714
評価・換算差額等合計	1,665	1,714
新株予約権	340	159
純資産合計	121,607	117,106
負債純資産合計	228,370	223,288

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
売上高	※1	168,761	※1	159,180
売上原価	※1	134,293	※1	128,331
売上総利益		34,469		30,849
販売費及び一般管理費	※2	20,521	※2	20,450
営業利益		13,948		10,399
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※1	4,112	※1	5,018
受取賃貸料	※1	307	※1	478
その他		109		89
営業外収益合計		4,528		5,585
営業外費用				
賃貸費用		—		163
支払利息		58		81
投資事業組合等損失		123		218
為替差損		481		478
その他		69		71
営業外費用合計		731		1,011
経常利益		17,745		14,973
特別利益				
受取保険金		171		47
貸倒引当金戻入額		1,390		—
固定資産売却益	※3	11	※3	8
特別利益合計		1,572		56
特別損失				
災害による損失		49		—
固定資産除売却損	※4	107	※4	174
関係会社株式売却損		30		—
関係会社出資金評価損		—	※5	7,591
特別損失合計		187		7,764
税引前当期純利益		19,131		7,264
法人税、住民税及び事業税		3,392		3,218
法人税等調整額		△113		△327
法人税等合計		3,279		2,891
当期純利益		15,852		4,373

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,274	26,274
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	10,000	26,274	26,274

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,077	424	78,102	79,603	△3,103	112,773	
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	△9,193	△9,193	—	△9,193	
資産圧縮積立金の取崩	—	△213	213	—	—	—	
当期純利益	—	—	15,852	15,852	—	15,852	
自己株式の取得	—	—	—	—	△3	△3	
自己株式の処分	—	—	△30	△30	203	173	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	△213	6,842	6,629	200	6,829	
当期末残高	1,077	211	84,944	86,231	△2,903	119,602	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,768	1,768	450	114,992
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△9,193
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	15,852
自己株式の取得	—	—	—	△3
自己株式の処分	—	—	—	173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△104	△104	△110	△214
当期変動額合計	△104	△104	△110	6,615
当期末残高	1,665	1,665	340	121,607

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	26,274	26,274
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	10,000	26,274	26,274

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,077	211	84,944	86,231	△2,903	119,602	
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	△9,074	△9,074	—	△9,074	
資産圧縮積立金の取崩	—	△4	4	—	—	—	
当期純利益	—	—	4,373	4,373	—	4,373	
自己株式の取得	—	—	—	—	△3	△3	
自己株式の処分	—	—	△35	△35	370	334	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	△4	△4,732	△4,736	367	△4,369	
当期末残高	1,077	207	80,211	81,495	△2,536	115,233	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,665	1,665	340	121,607
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△9,074
資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	4,373
自己株式の取得	—	—	—	△3
自己株式の処分	—	—	—	334
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	49	49	△181	△132
当期変動額合計	49	49	△181	△4,501
当期末残高	1,714	1,714	159	117,106

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ …時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

…原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法

商品及び製品・仕掛品

…主として総平均法(一部は個別法)

原材料及び貯蔵品

…主として総平均法(一部は移動平均法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によつています。また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によつています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

① 一般債権

貸倒実績率法

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

(2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する補修費用等の支出に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積って計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、期末日現在における受注契約に係る損失見込額を個別に見積って計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なります。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	22,272百万円	21,549百万円
短期金銭債務	14,486	15,067

※2 保証債務等

関係会社の金融機関等からの借入金等に対し以下のとおり債務保証を行っています。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
ナブテスコオートモーティブ(株)	92百万円 (827千米ドル)	46百万円 (424千米ドル)
納博特斯克(中国)精密机器 有限公司	541 (33,500千人民元)	525 (33,500千人民元)
Nabtesco Oclap S. r. l.	307 (2,421千ユーロ)	184 (1,500千ユーロ)
OVALO GmbH	1,889 (14,872千ユーロ)	749 (6,112千ユーロ)
合計	2,829	1,505

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	49,137百万円	46,453百万円
仕入高	14,852	16,127
営業取引以外の取引高		
受取配当金	3,933	4,844
受取賃貸料	170	176

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
旅費及び交通費	775百万円	698百万円
給料及び賃金	3,009	3,063
賞与	1,565	1,503
退職給付費用	112	112
法定福利費	723	722
賃借料	741	673
減価償却費	973	1,047
研究開発費	6,162	6,294
おおよその割合		
販売費	18.6%	17.9%
一般管理費	81.4%	82.1%

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	－百万円	0百万円
構築物	－	0
機械及び装置	10	8
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	0
合計	11	8

※4 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	54百万円	79百万円
構築物	11	53
機械及び装置	37	31
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5	9
その他	－	1
合計	107	174

※5 関係会社出資金評価損

関係会社出資金評価損は、連結子会社であるNabtesco Europe GmbH等への出資金に係る評価損です。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,088	55,144	52,056
計	3,088	55,144	52,056

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	30,313
(2) 関連会社株式	441
計	30,754

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	3,088	96,549	93,460
計	3,088	96,549	93,460

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	30,313
(2) 関連会社株式	441
計	30,754

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,789百万円	1,863百万円
未払金	478	462
たな卸資産評価損	72	100
未払賞与	419	396
製品保証引当金	165	165
関係会社株式評価損	165	165
組織再編に伴う関係会社株式	437	437
関係会社出資金評価損	889	3,213
ゴルフ会員権評価損	21	18
貸倒引当金	10	7
その他	185	521
繰延税金資産小計	4,632	7,348
評価性引当額	△1,559	△3,878
繰延税金資産合計	3,073	3,470
繰延税金負債		
資産圧縮積立金	1,046	1,116
その他有価証券評価差額金	994	1,016
繰延税金負債合計	2,040	2,132
繰延税金資産の純額	1,033	1,338

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3	4.5
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△5.8	△18.7
試験研究費税額控除等	△4.2	△7.4
所得拡大促進税制の特別控除	△1.6	—
国際戦略総合特別区域税制に おける特別控除	△0.3	△4.2
評価性引当額の増減	△2.4	31.9
税務調査等による影響	—	4.2
その他	△0.8	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	17.1	39.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	14,503	4,665	48	1,236	17,884	22,000
構築物	573	255	48	65	714	1,968
機械及び装置	20,026	4,185	37	3,240	20,933	39,187
車両運搬具	80	20	1	23	75	260
工具、器具及び備品	2,671	1,547	13	1,375	2,830	15,724
土地	9,103	—	—	—	9,103	—
建設仮勘定	6,530	12,061	10,671	—	7,920	—
有形固定資産計	53,485	22,732	10,817	5,940	59,461	79,139
無形固定資産						
ソフトウェア	1,551	610	1	690	1,470	—
のれん	1,513	—	—	356	1,157	—
その他	159	821	610	1	370	—
無形固定資産計	3,223	1,431	610	1,047	2,997	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	航空機器事業 3,057百万円、精密機器事業 1,215百万円、 鉄道事業 184百万円
機械及び装置	航空機器事業 2,221百万円、太陽光発電設備等 774百万円、 油圧機器事業 563百万円、精密機器事業 501百万円
工具、器具及び備品	油圧機器事業 502百万円、精密機器事業 341百万円、 システムサーバー等 271百万円、航空機器事業 198百万円、 鉄道事業 104百万円
ソフトウェア	基幹システムの拡張等 237百万円、鉄道事業 121百万円

2 無形固定資産の「その他」は、主にソフトウェア仮勘定です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	34	—	—	10	24
製品保証引当金	540	159	140	21	539
受注損失引当金	82	22	70	—	33

(注) 1 引当金の計上理由及び額の算定方法は、重要な会計方針に記載しています。

2 貸倒引当金の当期減少額のうち10百万円は主に債権の回収による戻入です。

3 製品保証引当金の当期減少額のうち21百万円は、個別見積りの見直しによる戻入です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nabtesco.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-------------------------------|---|------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第16期) | 自 2018年1月1日
至 2018年12月31日 | 2019年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第16期) | 自 2018年1月1日
至 2018年12月31日 | 2019年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第17期)
第1四半期 | 自 2019年1月1日
至 2019年3月31日 | 2019年5月15日
関東財務局長に提出。 |
| | (第17期)
第2四半期 | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | (第17期)
第3四半期 | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | (株主総会における議決権行使の結果)
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第
2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー
の状況に著しい影響を与える事象)
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号
に基づく臨時報告書 | | 2019年3月27日
関東財務局長に提出。

2020年2月7日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書(普通社債)及び
その添付書類 | | | 2019年12月20日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書(普通社債) | | | 2020年2月7日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月24日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋	歩	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田	好 久	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上	喬	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナブテスコ株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ナブテスコ株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月24日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 嶋	歩	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田	好 久	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上	喬	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナブテスコ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月25日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 寺本 克弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役である寺本克弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的重要性の僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を評価の対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高(連結会社間取引消去後)の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、2019年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月25日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 寺本 克弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役である寺本克弘は、当社の第17期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

